

# データヘルス計画

## 第3期計画書

---

最終更新日：令和6年03月31日

NIPPO健康保険組合

# STEP 1-1 基本情報

組合コード	26443
組合名称	NIPPPO健康保険組合
形態	単一
業種	建設業

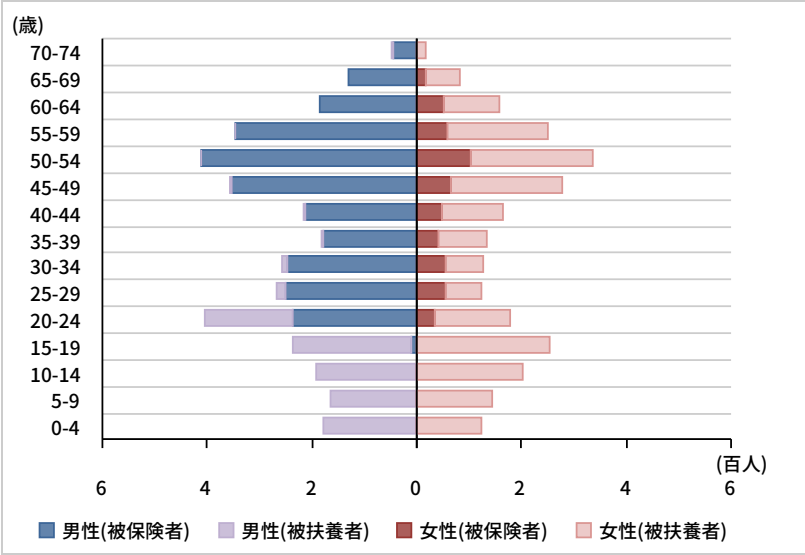
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	3,135名 男性83.4% (平均年齢45.64歳) * 女性16.6% (平均年齢44.9歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	6,136名	-名	-名
適用事業所数	5カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	5カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	86%o	-%o	-%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	6	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	12	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	2,425 / 3,109 = 78.0 %	
	被保険者	2,027 / 2,120 = 95.6 %	
	被扶養者	398 / 989 = 40.2 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	111 / 500 = 22.2 %	
	被保険者	111 / 470 = 23.6 %	
	被扶養者	0 / 30 = 0.0 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	7,132	2,275	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	12,400	3,955	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	6,100	1,946	-	-	-	-
	疾病予防費	77,829	24,826	-	-	-	-
	体育奨励費	2,550	813	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	1	0	-	-	-	-
	小計 …a	106,012	33,816	0	-	0	-
経常支出合計 …b	2,138,896	682,263	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	4.96						

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



## 男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	9人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	237人	25～29	249人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	246人	35～39	178人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	214人	45～49	352人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	412人	55～59	346人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	185人	65～69	131人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	46人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	34人	25～29	55人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	56人	35～39	42人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	48人	45～49	66人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	104人	55～59	57人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	52人	65～69	16人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

## 男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	177人	5～9	165人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	192人	15～19	227人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	169人	25～29	18人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	10人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	2人	45～49	2人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	1人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	0人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	2人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	122人	5～9	144人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	202人	15～19	253人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	143人	25～29	67人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	71人	35～39	91人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	117人	45～49	212人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	233人	55～59	191人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	107人	65～69	64人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	16人			70～74	-人			70～74	-人		

### 基本情報から見える特徴

被保険者数5千人未満の小規模単一健康保険組合である。  
 被保険者の構成は、男性84.4%、女性15.6%であり、平均年齢は男性45.6歳、女性44.9歳で全健保組合平均よりも高い。  
 事業所で定年後再雇用制度が整備されているため、60歳以上の被保険者数の減少は少ない。  
 被扶養率も0.98と高めである。  
 特定健康診査の受診率は被保険者で98.7%であるが、被扶養者は40.1%と低いため、全体としての受診率は76.5%である。  
 特定保健指導実施率は被保険者が23.6%、被扶養者が0.0%のため、全体の保健指導実施率は28.7%である。  
 健保組合所属保健師が健保組合加入事業所を分割担当して保健活動を実施している。

## STEP 1-2 保健事業の実施状況

### 保健事業の整理から見える特徴

- ・被保険者の特定健康診査の受診率は、事業主の行う定期健康診断との抱き合わせ実施のためほぼ100%である。被扶養者および任意継続者については受診率が低迷しているため、みなし健診を導入した。一度も特定健診を受診をしたことがない被扶養者が多い。
- ・特定保健指導については第1期では実施対象の絞り込みを行ったため保健指導の利用率が低かった。第2期では対象者を全員に広げて、支援方法も対面での面談やICTを活用した面談など利用方法を増やして利用者が選択できるように変更した。
- ・被保険者の喫煙率は高いが、禁煙支援事業の利用者が大変少ない。レッツウォークキャンペーンの参加者も低率で横ばいで参加者が固定していたため、事業主の健康支援事業と共同で実施することとした。
- ・健康宣言をしておらず健康経営や企業全体で健康に取り組む姿勢が低く、意識の低さがうかがえる。今後も事業所へ働きかけを続けていき、連携していく必要がある。
- ・被保険者については、事業主と連携した個別保健指導体制が概ね確立出来ている。今後はこの点を生かし、健康の維持増進だけでなく、医療費抑制、過重労働による健康被害防止対策の観点からも全従業員（全被保険者）が統一した基準等でフォローを受けられるよう、事業主の体制整備に協力していく必要がある。

### 事業の一覧

職場環境の整備	
その他	保健師打合わせ会
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関紙の発行
保健指導宣伝	講演会等の実施
保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	医療費、ジェネリック薬品に関するお知らせ
保健指導宣伝	新入社員への啓発活動
予算措置なし	家庭常備薬の斡旋
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	一般健診（35歳未満の被保険者）
疾病予防	生活習慣病健診（35~74歳の被保険者）
疾病予防	節目人間ドック
疾病予防	若年配偶者（被扶養者）の健康診断
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	保健師による保健指導事業
疾病予防	禁煙支援事業
疾病予防	重症化予防（精密検査の受診促進）
疾病予防	重症化予防（要治療該当者への連絡）
体育奨励	レッツウォークキャンペーン
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	特殊健康診断
3	健康診断事後措置に伴う個別指導
4	過重労働による健康被害防止対策
5	健診結果要注意者の把握
6	付加健康診断
7	ストレスチェック

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因	
職場環境の整備											
その他	1	保健師打合せ会	各担当者が集まり、健康課題解決に向けて情報を共有する	全て	男女	0～74	その他	6月12月に健康課題の共有を目的に打合せを行った。	会議体として定着しており、意見交換も活発に行われていた。	年2回の開催では議題の回答、対応策が反映されず、次回の打合せで同じ話し合いをすることになっていた。令和5年度からは2カ月に1回の頻度で事業所人事担当との打ち合わせを行うこととした。	5
加入者への意識づけ											
保健指導宣伝	2	機関紙の発行	機関紙を通して健保組合の取り組みを周知させる	全て	男女	0～74	加入者全員	2,648 発行部数：10,350部 クイズ応募者数：137人（対前年度+36人）	配布方法、配布回数に変更はなく、配布数は事前に確認した。	健康クイズの賞品をQuoカードに変更したところ応募者が増加した。	5
	2	講演会等の実施	健康情報の発信を行うことで、健康意識を醸成し、生活習慣の行動変容へ繋げる。	全て	男女	18～74	被保険者	安全大会や事業所の依頼により健康講話を行う	担当者と打合せを十分に行い、実施した。感染症対策としてリモートによる健康講義を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつあり講話の数が増加している	5
	2	ホームページ	健保組合専用WEBサイトにより、タイムリーな情報提供を行う	全て	男女	18～74	加入者全員	77 閲覧回数：11,978回（前年度▲3,556回） 前年度は法改正により押印不要の様式変更があり一時的に閲覧回数が増えたもの。	閲覧回数は減ったが、タイムリーな情報発信を行った。	閲覧回数の維持およびホームページの存在の周知に努める。	3
	2,7	医療費、ジェネリック薬品に関するお知らせ	医療費通知、ジェネリック医薬品通知を見ることで自分が使用している医療費に自覚をもち、医療費削減への意識の醸成を行う。医療費の削減	全て	男女	0～74	被保険者	755 医療費通知 3,731通 ジェネリック医薬品通知 289通 ジェネリック切り替え率 84.27%	ジェネリック医薬品通知に自作の案内を同封し、使用促進を行った。ジェネリックシールはけんぼだよりに挟み込みはせず、保険証発行時とジェネリック通知時に送付するようにした。	経費節減を図りながら、医薬品の適正使用に努める	4
	2	新入社員への啓発活動	社会保険の仕組みを理解する	全て	男女	18～30	基準該当者	3月に配布 4事業所94人	社会保険の仕組みを知る機会として事業所から感謝されているので継続させる	事業所からの要望を聞き、小冊子を選定していく	5
予算措置なし	8	家庭常備薬の斡旋	家庭内に常備薬を用意することで、安易な受診を抑制する。衛生に対する意識の向上を図る。	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	けんぼだより秋号へチラシを折り込む 配布数：3400枚 61人が利用	毎年利用している個人や事業所がある利用者が減少したが一人当たりの購入額は増加した	ドラッグストア等薬剤購入が安易になっていることから利用者が減少している。事業自体の存続を考える時期に来ていると料する。	3
個別の事業											
特定健康診査事業	3	特定健康診査（被保険者）	事業者と協同して健康診断を実施し、受診率100%を目指し、健康の維持増進に繋げる	全て	男女	40～74	被保険者	検診は9月まで（遅くとも年内）に受診するよう依頼した	定期健診と同時に行うために高い受診率を維持することができる	受診率の維持	5
	2,3	特定健康診査（被扶養者）	自宅に送付することで、健康診断を受ける意識を高める。	全て	男女	40～74	被扶養者、任意継続者	4月に受診券を郵送し、健診の受診期限を12月とした 受診勧奨通知 1050通 受診者数 360人（みなし健診 37人） 受診率 36.3%	8月に受診勧奨を実施した 40歳で初めて特定健診を受ける人、3年間で一度も受診していない人へのリーフレット送付も継続している。	受診率が伸びないため、アンケート等を実施して受診の阻害要因を探る必要がある。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定保健指導事業	1,4	特定保健指導	保健指導を多くの人に実施することで健康意識の向上を目指し、疾病の重症化を予防する。	全て	男女	40～74	被保険者	4,616	10月より開始した。 保健指導利用者：203名 利用率：35.6% 修了者：149人	指導が滞っている人へは継続意思確認等のフォローを行った	既利用者が再度対象となったときプログラムがマンネリ化しないよう委託先にメニューを増やしてもらうよう働きかけた。	5
	3	一般健診(35歳未満の被保険者)	事業主と協同して健康診断を実施し、受診率の向上と健康の維持増進に寄与する。	全て	男女	18～34	被保険者	2,205	対象者 736人 実施率 100%	9月までに健康診断を受けることが定着している	受診率の維持	5
疾病予防	3	生活習慣病健診(35～74歳の被保険者)	事業主と協同して健康診断を実施することで受診率の向上と健康の維持増進に寄与する。 がん検診に関係する検査項目を実施することでがんの早期発見に繋げる。	全て	男女	35～74	被保険者	-	対象者数 2,364人(35歳～39歳 214人) ※人間ドック対象年齢を含む 実施率 99.9%	9月までに健康診断を受けることが定着している	受診率の維持	4
	3	節目人間ドック	がん年齢の対象者に対して詳しい検査を実施することで疾病の早期発見や予防および健康の保持増進に寄与する。	全て	男女	40～50	基準該当者	3,120	対象者 168人 実施者 156人 未受診者は生活習慣病健診を受診している	人間ドックが定着してきた	人間ドックを受診できない地域がある生活習慣病健診で十分だと考えている人がいる	5
	3	若年配偶者(被扶養者)の健康診断	40歳未満の配偶者(被扶養者)への健康診断費用を補助することにより、自身の健康増進への意識付けを図る。特定健康診査の受診へと繋げていく。	全て	男女	16～39	被扶養者	-	けんぼだより春号と秋号で案内した 在宅健診 7人 施設健診 5人	一定数の利用があるが在宅健診・施設健診共に数が減少している	利用者が増えないため、労働組合等で希望を聞き利用しやすい方法を考えていく	3
	3	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種を実施することで感染症での医療費の削減に寄与する。	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	9,139	年内に実施するよう案内した 被保険者：1,576人 被扶養者：1,060人 接種率：41.1%(被保険者50.4% 被扶養者32.3%)	毎年実施しており、事業所によっては集団接種を行っている コロナウイルス感染症予防接種と同時接種可能であることを通知した	特に被扶養者の接種率の維持。新型コロナウィルス感染症による医療機関への受診控えが収まり接種率が上がったが目標未達だった	4
	4,6	保健師による保健指導事業	本人の健康問題の解決の支援のために、専門職による個別指導・相談を実施する。	母体企業	男女	18～74	被保険者	-	延べ1,706件	WEB面談により実施する事業所の範囲が広がった。事業者側の受入れ態勢も整ってきた。	業務の都合で受けられない人が発生するが、一度も受けたことがない人を作らない工夫をする必要がある。	5
	5	禁煙支援事業	禁煙希望者の支援を行うことで、禁煙への取り組みを後押しする。	全て	男女	20～74	被保険者	0	けんぼだより春号に禁煙支援事業を案内した 利用者0人	1年間で禁煙事業について3件の問い合わせがあったが事業の参加には至らなかった。しかし喫煙率は徐々に下がってきている。	コロナウイルス感染症により禁煙への興味は高まっているが、医療機関への受診までして禁煙しようと考えていない。 禁煙は個人の問題と考えている。	1
	4	重症化予防(精密検査の受診促進)	健康診断の精密検査項目を受診させることで、病気の早期発見に努める。	全て	男女	18～74	被保険者	-	健康診断受診後3カ月を目途に精密検査を受診する 受診率 89.7%	安全衛生管理指針に入れたことで、精密検査の対象になったら検査を受診する体制ができた	事業所により対応が異なる	4
4	重症化予防(要治療該当者への連絡)	管理不良者に対して事業所と協同して適性受診を促し、重症化の予防を図る。	母体企業	男女	18～74	被保険者	-	6月と12月に事業主(人事部担当者)に抽出したデータをメール送付した	健診の途中および確定時期に合わせて抽出し、情報を提供することができた	事業所の働きかけが見えない	5	
体育奨励	5	レッツウォークキャンペーン	健保組合主催の事業を継続することで運動する習慣づけの支援を行う	全て	男女	18～74	被保険者	1,650	10月に実施。参加者には参加賞を送付 参加者：1,580人(+118人)	事業所の共済事業と共同して実施したため多数参加を維持している	事業所により参加率に差がある。まったく参加していない事業所もある。	5

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%










事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	労働安全衛生法の規定による健康診断	被保険者	男女	18 ～ 74	実施数：4,096人 実施率：99.95%	勤務時間中に受診機会を設定している。 健康保険組合の保健事業である特定健康診断や生活習慣病健診等を兼ねて行っているため、法定以外の項目を受けることが出来る。 事業主の担当者として健康保険組合の保健師が協働して未受診者の受診勧奨等を行っている。	海外勤務者など業務の事情等により受診しにくい対象者が一定数おり、全数受診までに時間と労力を要する。	有
特殊健康診断	労働安全衛生法の規定による健康診断	被保険者	男女	18 ～ 74	有機溶剤取扱者の健診実施数：119名 深夜業務従事者の健診実施数：228名 食品調理従事者の健診実施数：3名 電離放射線業務従事者の健診実施数：3名 じん肺健康診断実施数：31名	事業主の担当者や保健師と健康保険組合の保健師が協働して、対象者の把握や受診先の調整等を行っている。	-	有
健康診断事後措置に伴う個別指導	定期健康診断等の法定健診における要精密検査、要治療判定者について、事後の検査や治療の結果を把握し、生活習慣改善等の指導を行う。	被保険者	男女	18 ～ 74	個別面談、文書、電話、メール等を利用して随時指導を行う（健保組合に依頼し健保保健師により実施、健保保健事業の保健師巡回相談等を活用） 精密検査受診率：94.7%	健康保険組合の保健師も事業所の責任者や担当者、保健師と協力して健診結果の全数把握とフォローを実施しているため、事後措置が必要な全ての者について対策を講じられる。 健保組合の保健事業である巡回保健指導事業を活用することで、その対象者の勤務先に向き対面で個別指導を行うことができる。	全事業所の全対象者をカバーする産業医がおらず、事後措置全体を健診医、精密検査医、主治医等の判断に頼ることとなり、事業所としての一貫した基準で指導することがやや難しい。	有
過重労働による健康被害防止対策	【目的】 過重労働による健康被害を防止する 【概要】 1か月の超過勤務が80時間以上および2か月または6か月の平均超過勤務が80時間以上の者に「疲労蓄積度セルフチェック」を行わせる。 その結果と上記超過勤務時間数によって①本人希望の有無に関わらず医師の面談を実施②可能な限り医師の面談を実施③希望に関わらず保健師の面談を実施④希望により保健師の面談を実施の4つのカテゴリーに分類し、それを実施するなかで対策を講じる。 また、超過勤務時間数が上記とならない者でも45時間以上の超過勤務がある場合は、所属長が疲労度合いを現認し、その状況と本人希望の有無で保健師の面談を実施し対策を講じる。	被保険者	男女	18 ～ 74	※主事業所で実施 疲労蓄積度セルフチェック延べ実施数：453件 医師面談延べ実施数：4件 保健師面談延べ実施数：2件	保健師の面談については、健康保険組合の保健師も全面的に協力している。	産業医の選定の義務付けがない勤務地の場合、医師の面談を確実に実施できない。（産保センター等の利用には様々な制限がある。） 常態的に超過勤務をしている者は、面談に要する時間そのものを捻出することが難しい。	有
健診結果要注意者の把握	【目的】 定期健康診断結果を積極的に活用し、「生涯現役」でいられるように従業員の健康維持・増進をサポートする。 【概要】 定期健康診断結果に一定基準を設け脳血管疾患および冠動脈疾患のリスクが高いと判断されるものを抽出し、受診・治療や生活習慣改善を促す保健指導を行うとともに、その状態が改善されるまで、超過勤務や深夜業務の制限等の就労上の配慮を行う。	被保険者	男女	18 ～ 74	※主事業所で実施 該当者：51名 全員に対して保健師（健保）が保健指導を実施。本人了解の上、事業主に対して状況報告・意見具申を行う。 事業主が必要に応じて時間外勤務の制限等の就労上の配慮を実施。	事業所とその保健師、健保組合保健師が協働して対象者の把握と保健指導を行っており、その結果を活用しながら、現場事業所とその管理部門が連携して就労の配慮等を実施している。	業務都合が優先で十分な管理をできないケースが少数ではあるが存在。 脳血管疾患・循環器疾患の予防に着目しているが、血圧値をメインに要注意者を抽出している。今後は血糖値等の他のリスクに着目することも必要。 全社的な産業医の選任がないため、就労上の配慮を行うにあたって保健師が意見具申を行っている。	有
付加健康診断	【目的】 重要疾病の早期発見および積極的な従業員の健康維持。 法定健診および特定健康診断の受診率向上。 【概要】 年齢、性別により変化する疾病構造に配慮し、法定の健康診断や健保保健事業でカバーされない検査項目を事業主による福利厚生事業として実施する。	被保険者	男女	18 ～ 70	※主事業所で実施 35歳以上の者が受検する胃部X線検査を希望により胃内視鏡検査に変えることができる 50歳以上に腹部超音波検査を実施  ※一部事業所で以下実施 30歳以上の希望する女性に乳がん検査と子宮頸がん検査を実施 40歳以上に腹部超音波検査を実施 50歳以上に眼底検査を実施 45歳、55歳、60歳に脳ドックを実施 50歳、55歳、60歳に頸動脈超音波検査を実施 51歳、56歳、61歳に心臓超音波検査を実施 52歳、57歳、62歳に胸部CT検査を実施	節目年齢の者は、1回の健診受診で多くの疾患のスクリーニングができる。	多くの費用投入が必要。（予算減等事業主判断で項目削除の可能性はある。） 費用対効果等の検証や実施の裏付け整理が不十分。 事業所が全国各地にあり受診先も多岐にわたるため、受入先の確保や精度管理、実施後のフォローに一定の労力を要する。	有





事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
ストレスチェック	従業員のストレスチェックへの気づきを促す。職場改善を行うことで働きやすい職場づくりを行う。不調の未然に防ぐことへつなげる。	被保険者	男女	- ~ (上限なし)	人事部より指示通知にて全員へ周知させる。ストレスチェックは外部の業者のシステムを使用している。			無

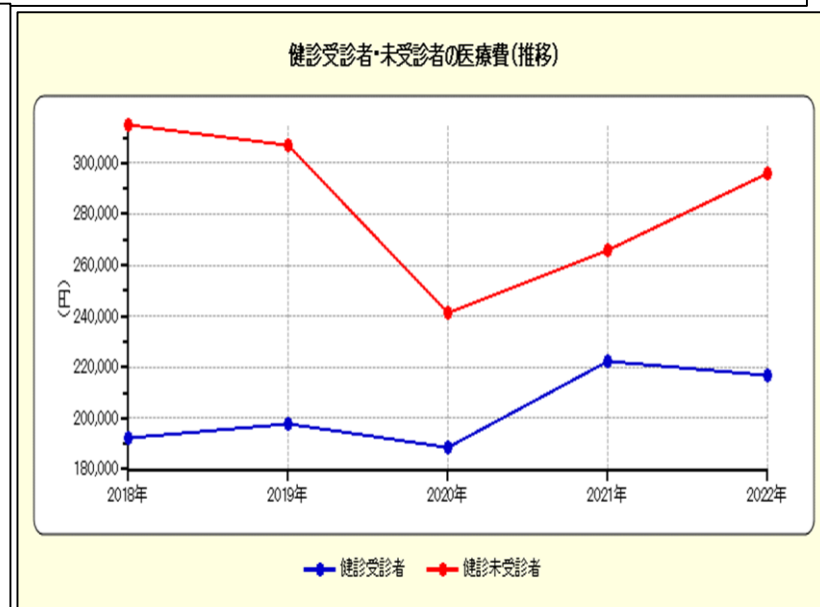
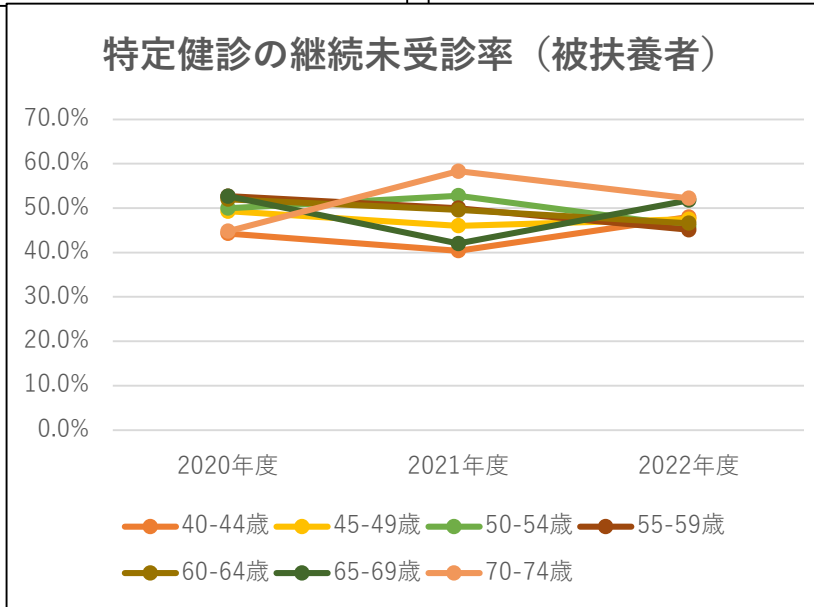
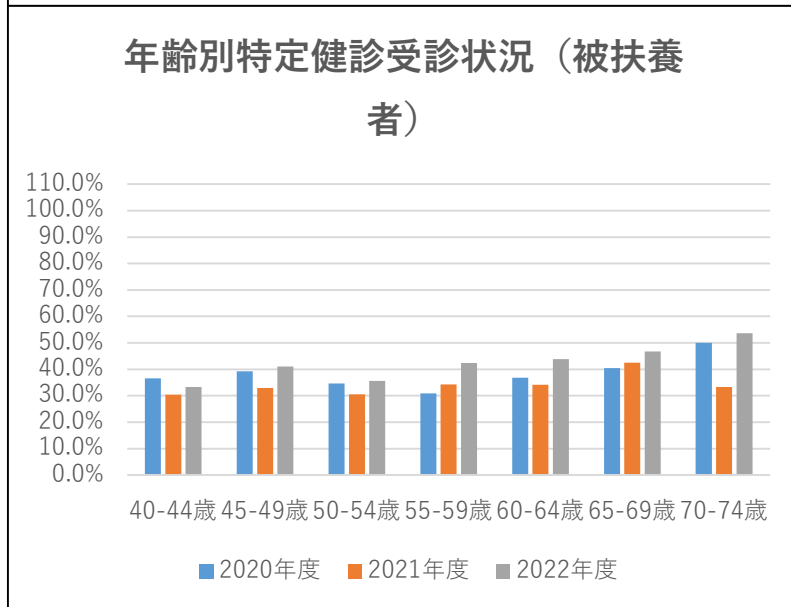
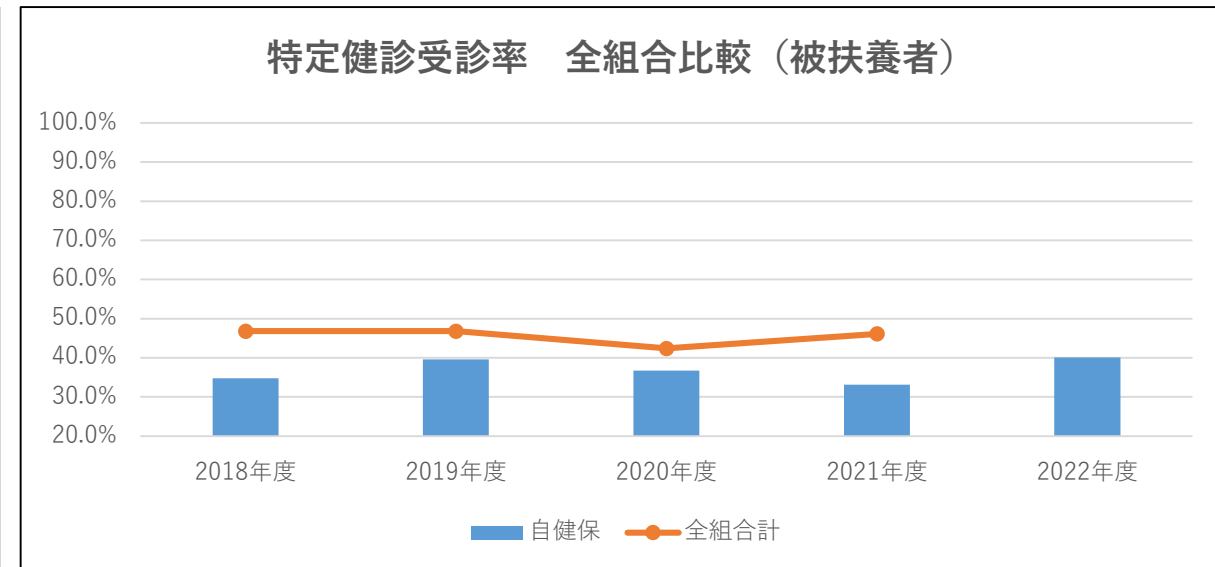
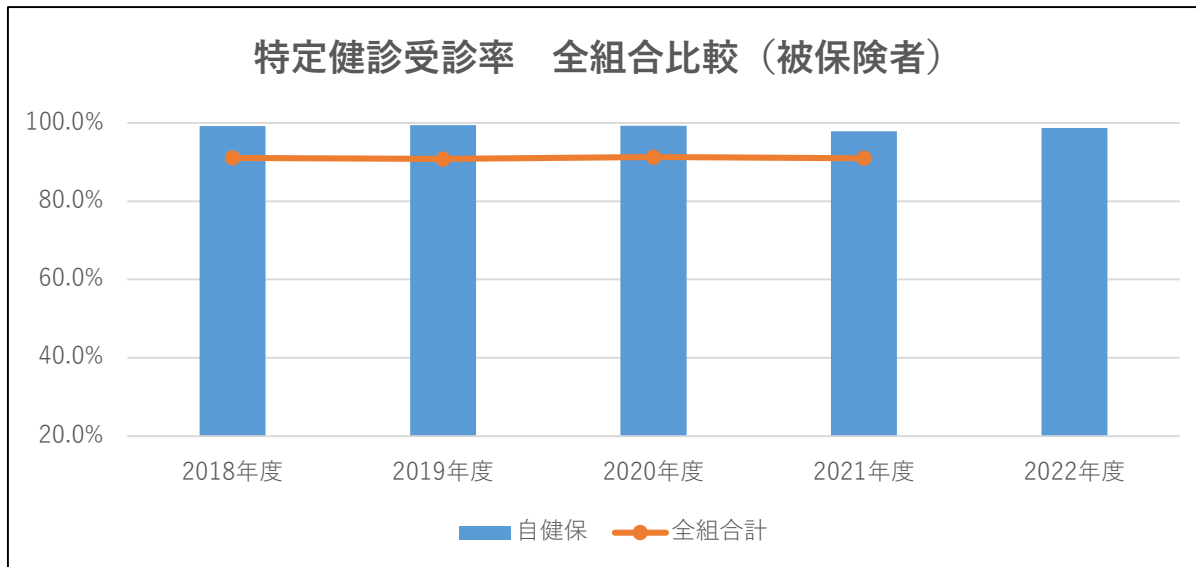
# STEP 1-3 基本分析

## 登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		①特定健診の実施状況	特定健診分析	-
イ		②保健指導の実施状況	特定保健指導分析	-
ウ		③メタボリックシンドローム分析	健康リスク分析	-
エ		④疾病別の医療費	医療費・患者数分析	-
オ		⑤新生物の医療費・有病者数	医療費・患者数分析	-
カ		⑥生活習慣病に関わる医療費分析	医療費・患者数分析	-
キ		⑦リスクフローチャート（糖尿病/脳卒中・心疾患）	健康リスク分析	-

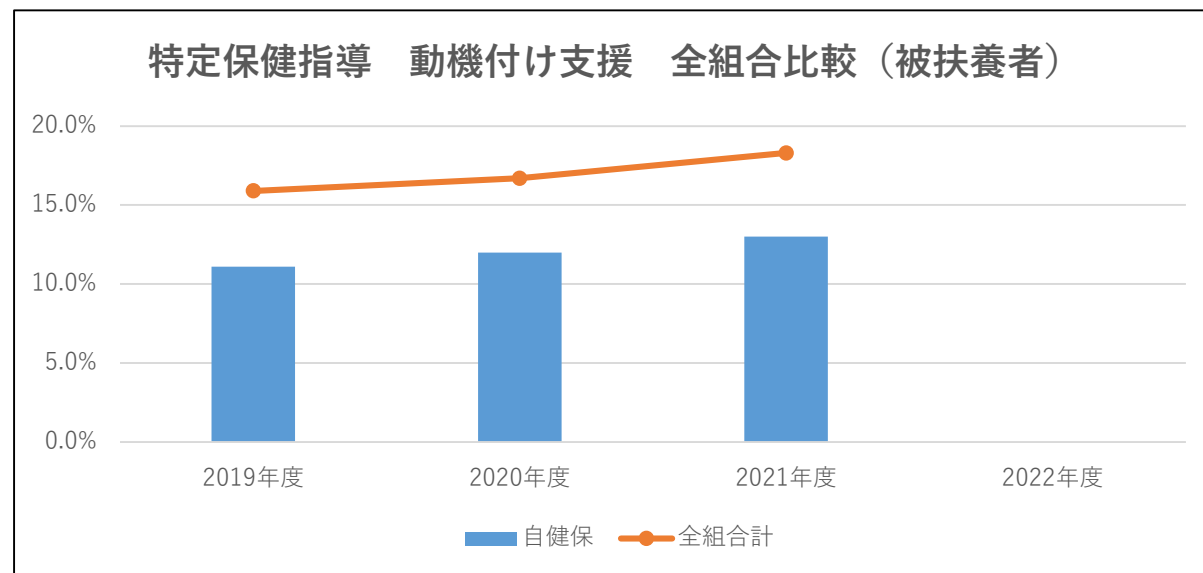
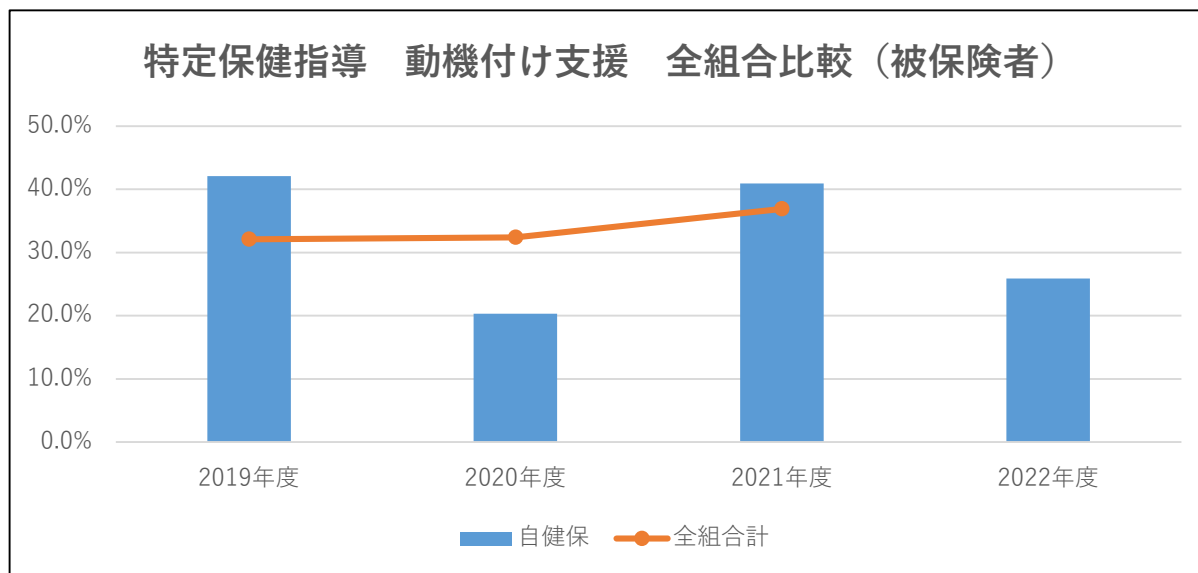
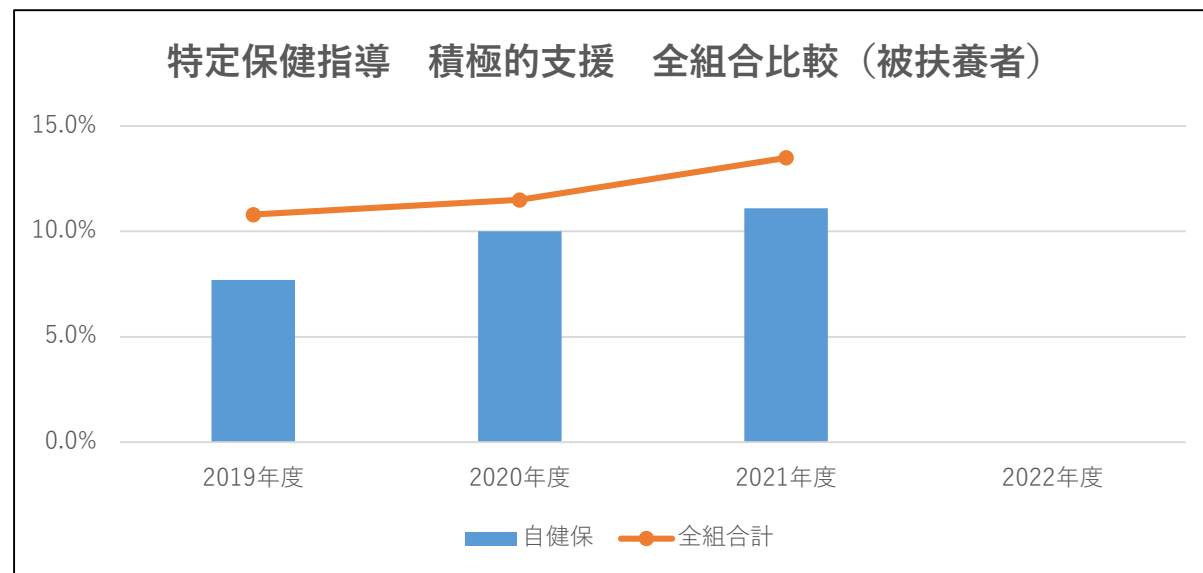
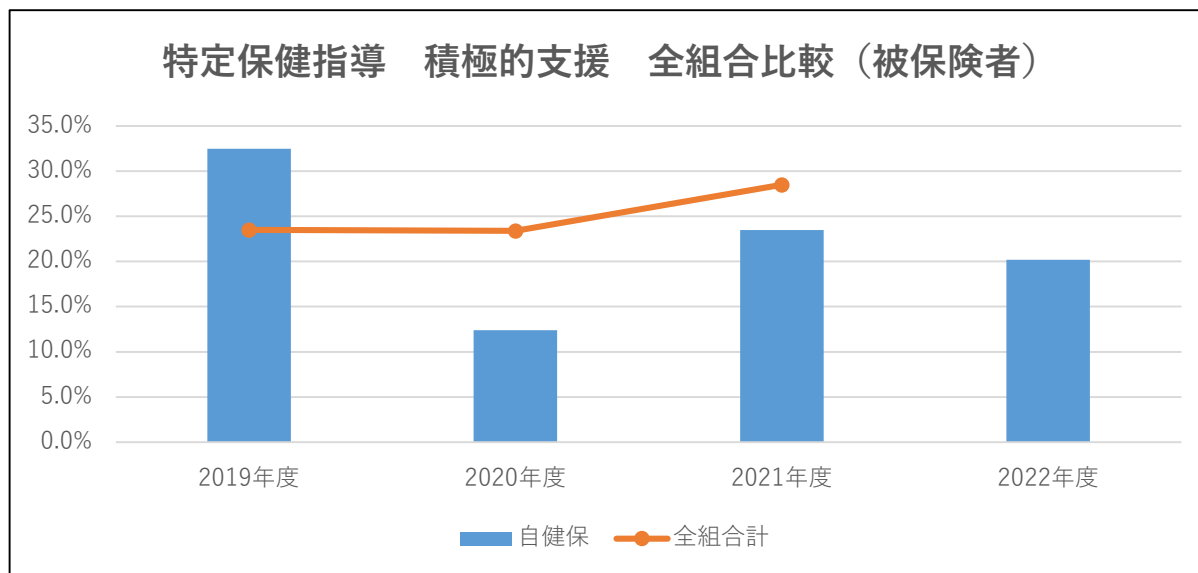
ク		⑧喫煙と運動習慣	健康リスク分析	-
ケ		⑨後発医薬品の使用割合	後発医薬品分析	-

# ①特定健診の実施状況



- ・被保険者の受診率は98.7%、被扶養者の受診率は40.1%で全体では76.3%となり、基準値76.5%に対して未達の状態。特に被扶養者の受診率を上げていくことが課題。過去3年間の被扶養者の継続未受診率は横ばいとなっており、改善のための対策を検討する。
- ・2018年から2022年まで、健診受診者よりも健診未受診者の医療費が高くなっており、健診受診率をあげていくことが課題。

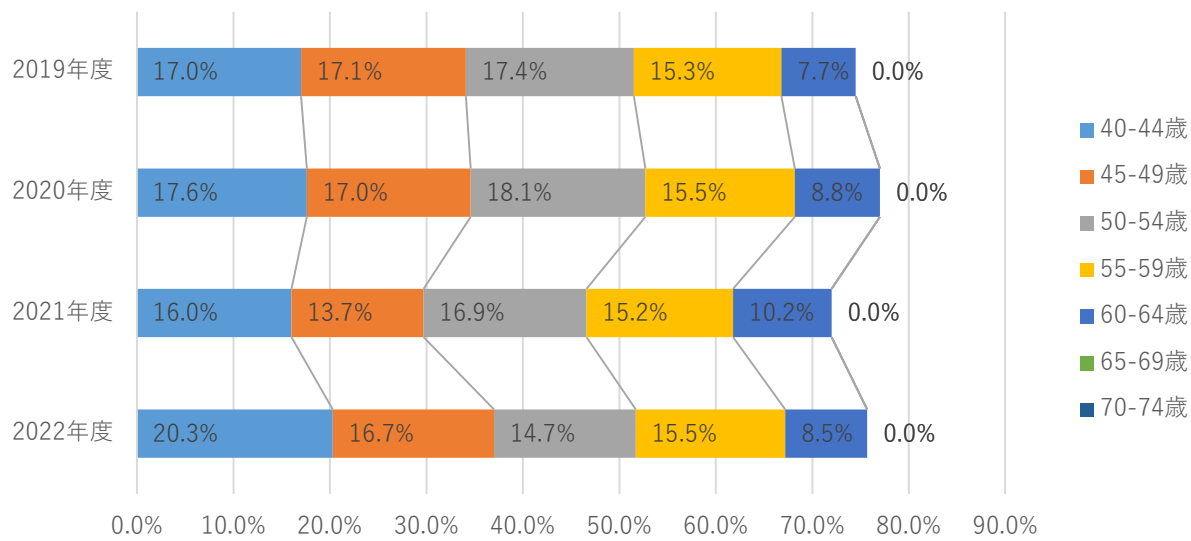
## ② - 1 特定保健指導の実施状況



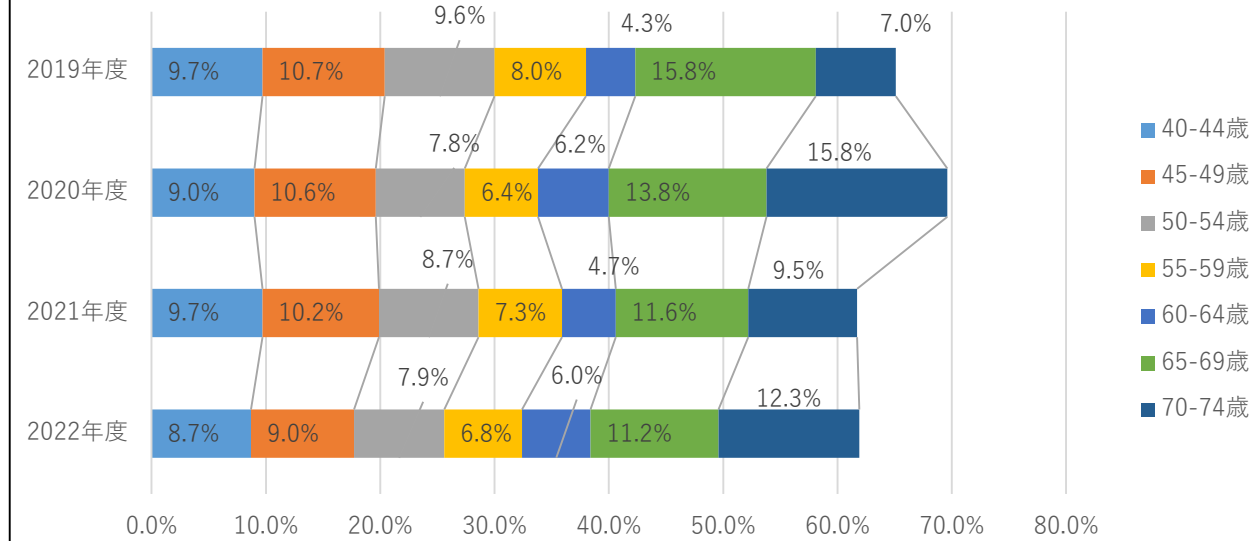
- ・対象者割合は積極的支援・動機付け支援ともにゆるやかに増加傾向である。
- ・被保険者の実施率は積極的支援、動機付け支援のどちらも20%台、被扶養者はどちらも0%となっており、全体では28.7%にとどまっている。
- ・単一健保の保健指導実施率基準値（30%）を達成するために、保健指導実施率をあげていく対策を検討する。

## ② - 2 特定保健指導の実施状況

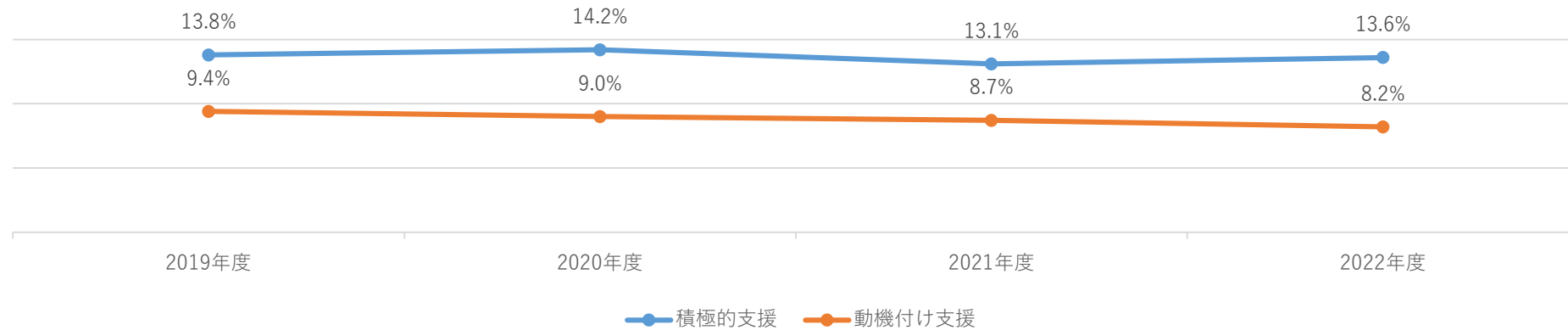
### 年齢別 保健指導対象者割合の経年変化（積極的支援）



### 年齢別 保健指導対象者割合の経年変化（動機付け支援）

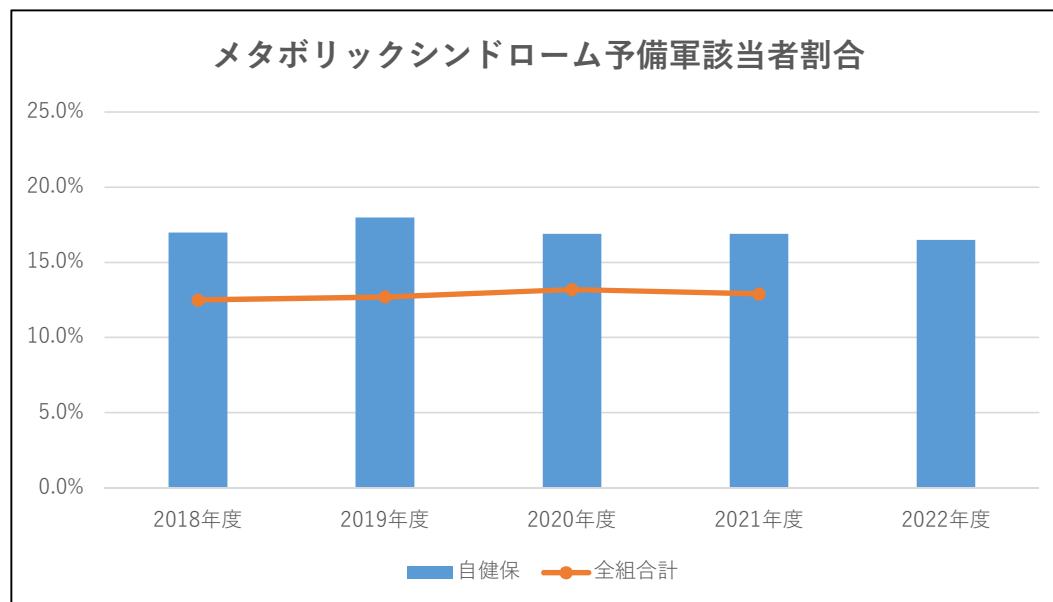
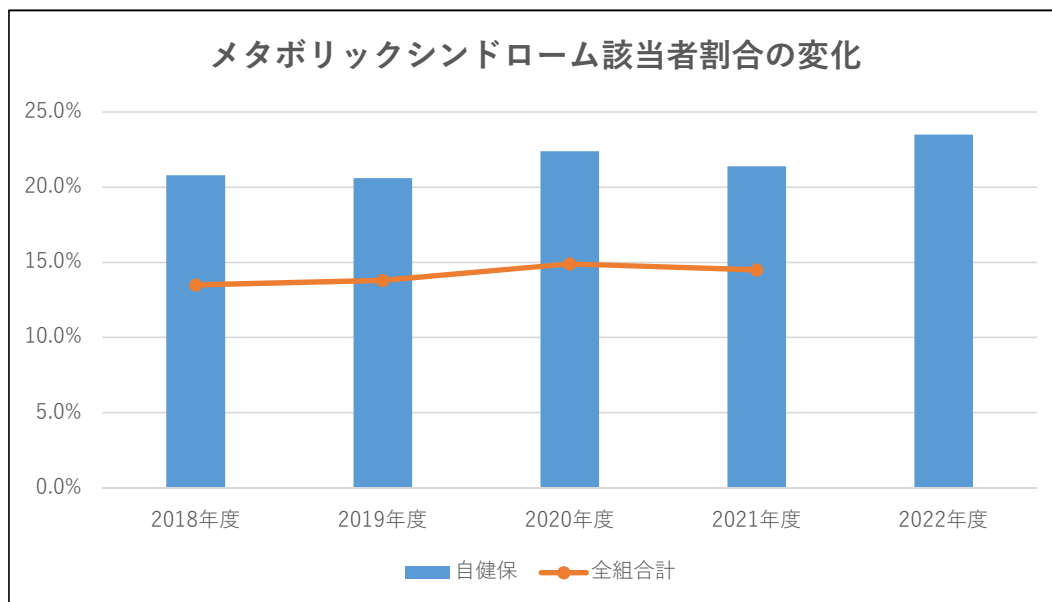


### 特定保健指導対象者割合の経年変化



- ・ 積極的支援対象者割合は60歳以上が2年連続0%であり、40歳～44歳で増加傾向にある。
- ・ 動機付け支援対象者の65歳～69歳の割合が約20%増加している。

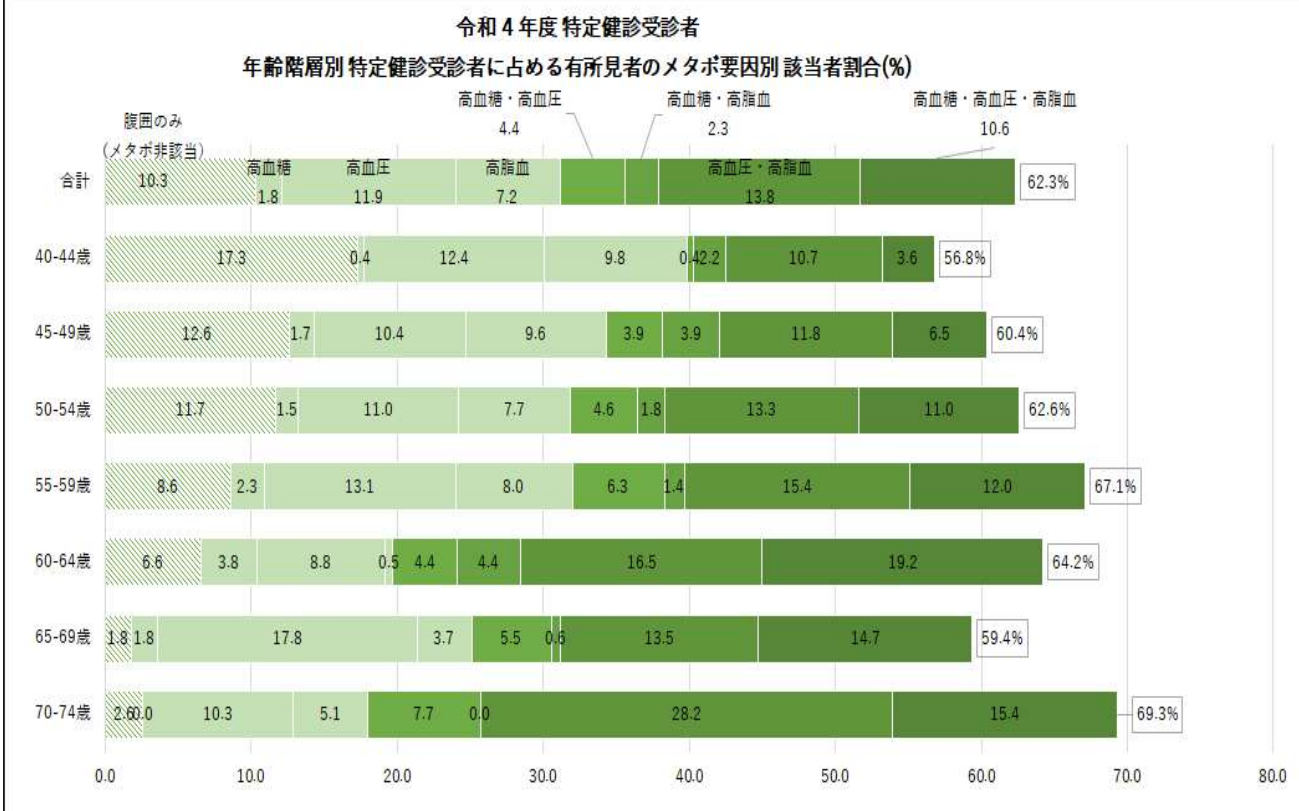
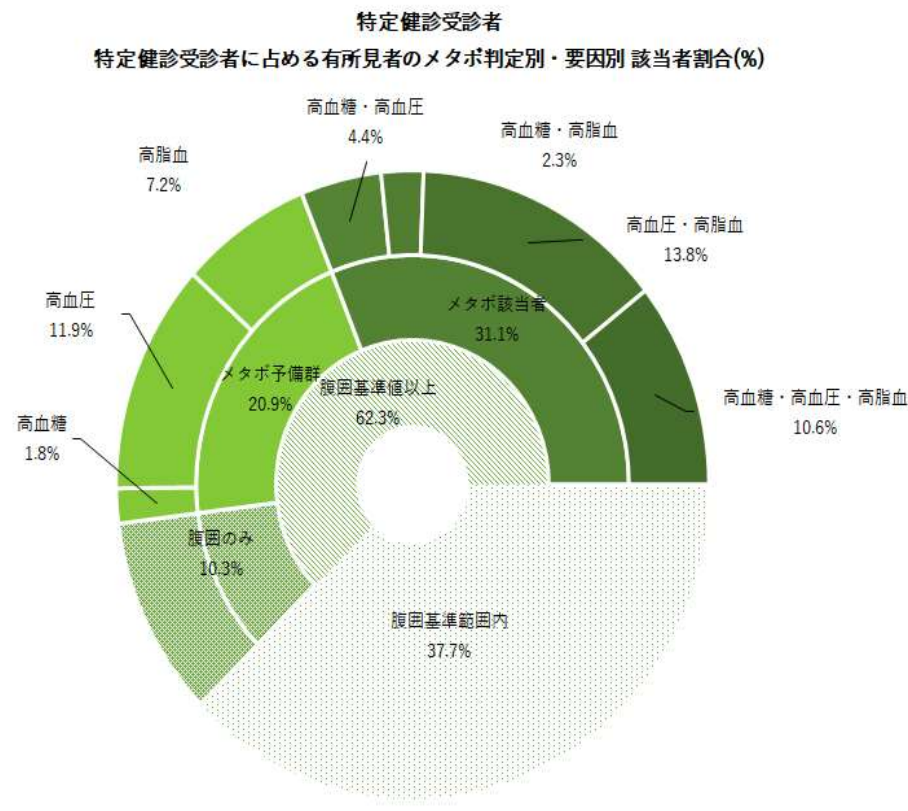
### ③-1 メタボリックシンドロームの要因分析



- ・メタボリックシンドローム該当者割合は2020年度からほぼ変化が無い。
- ・メタボリックシンドローム予備軍該当者割合はゆるやかに増加傾向にある。
- ・メタボリックシンドローム該当者割合、メタボリックシンドローム予備群ともに、どの年度も全組合計と比較して自健保が高い。
- ・予備群該当者割合は、3年連続16%台を維持している。

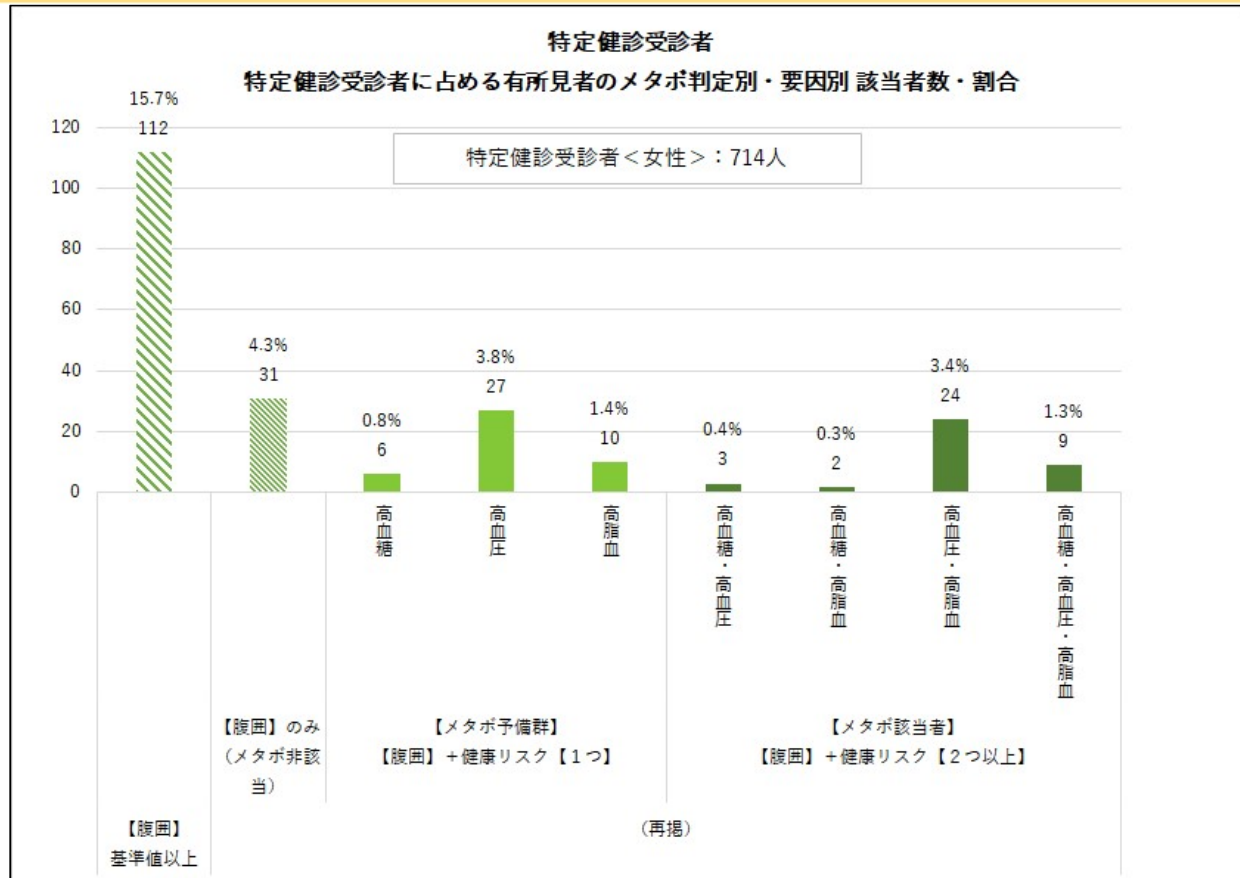
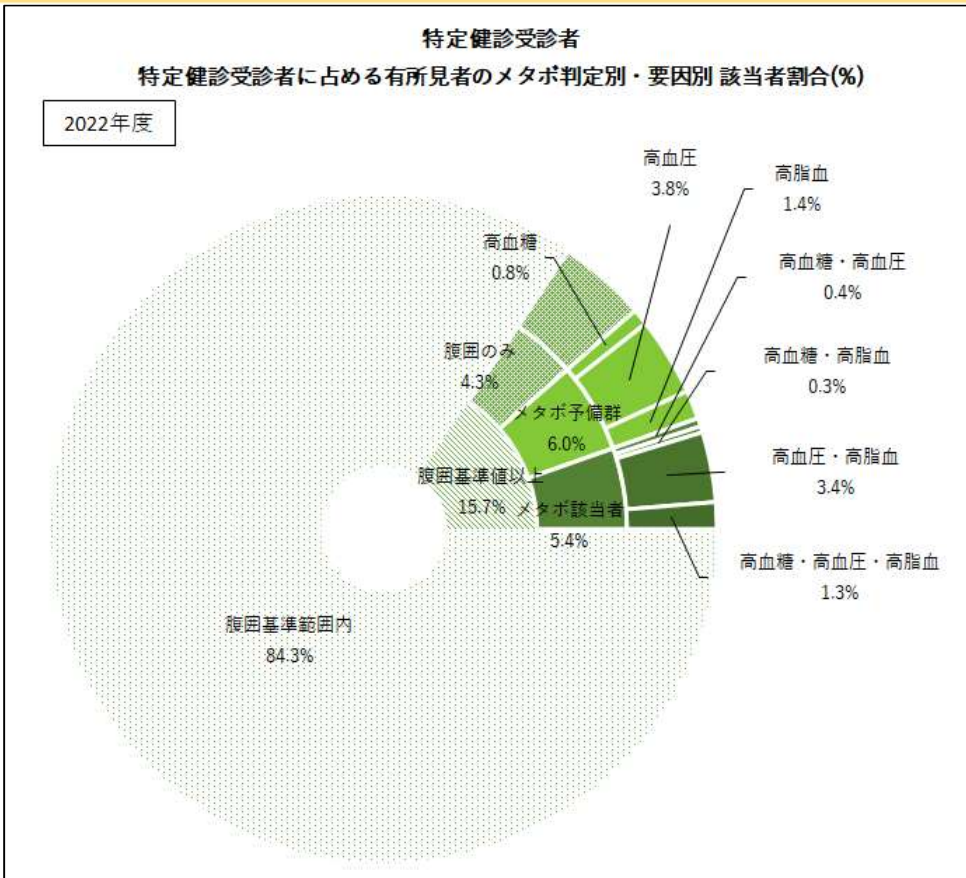


### ③-2 メタボリックシンドロームの要因分析 (男性)



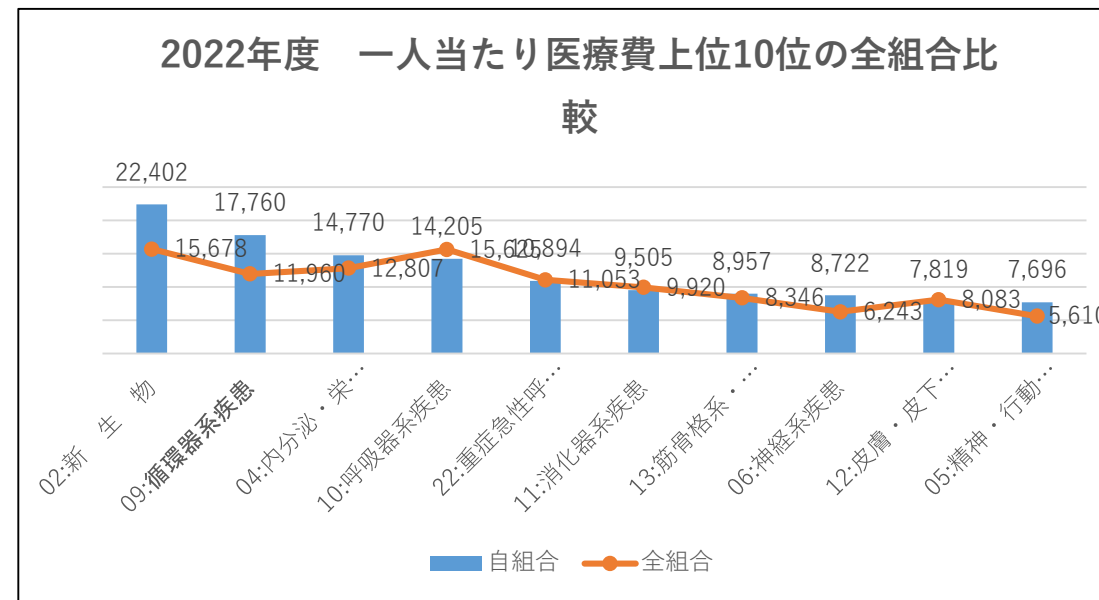
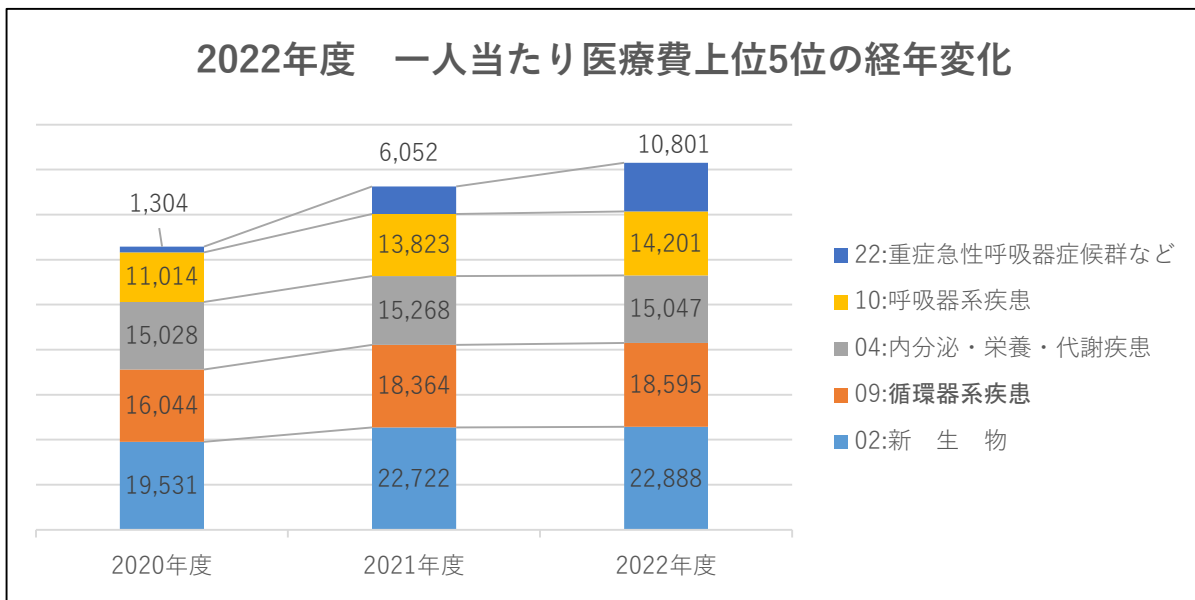
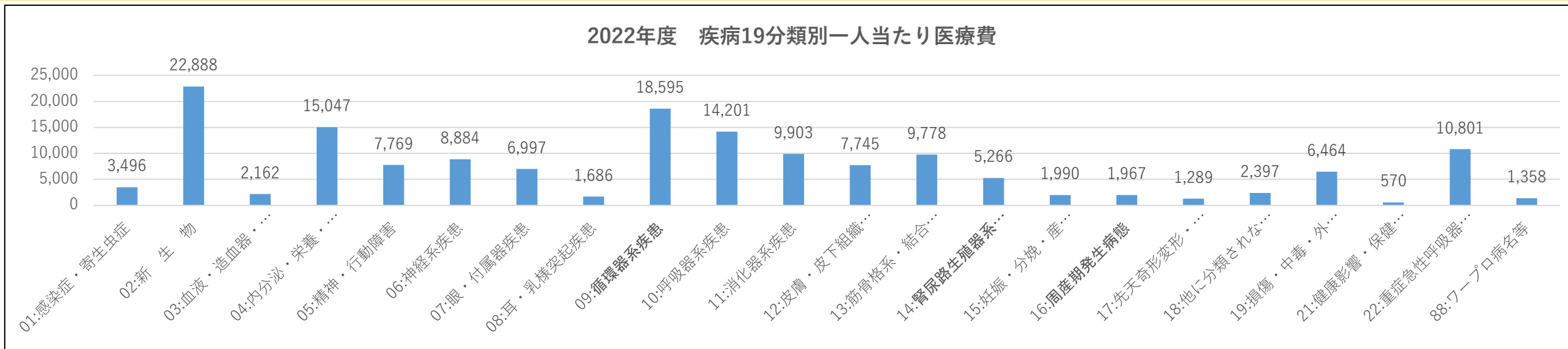
- ・ 男性の5割は腹囲基準値以上である。
- ・ メタボリックシンドロームの予備軍では、「高血圧」の要因を持っている人が最も多い。
- ・ メタボリックシンドローム該当者では、「高血圧・高脂血」の要因を持っている人が最も多い。
- ・ 年齢別にみると、年齢が上がるにつれてメタボリックシンドローム該当者が増加している。
- ・ また、40歳～44歳のメタボリックシンドローム該当者の要因を見ると「高血圧・高脂血」を持っている人の割合が最も多い。

### ③-3 メタボリックシンドロームの要因分析（女性）



- ・女性の9割は腹囲基準値内である。
- ・メタボリックシンドロームの要因を見ると、「高血圧」、「高血糖・高血圧・高脂血」の要因を持っている人が多い。
- ・男性と女性はともに非肥満で保健指導基準値内の者が多く、肥満の方は基準範囲内が最も少ない。

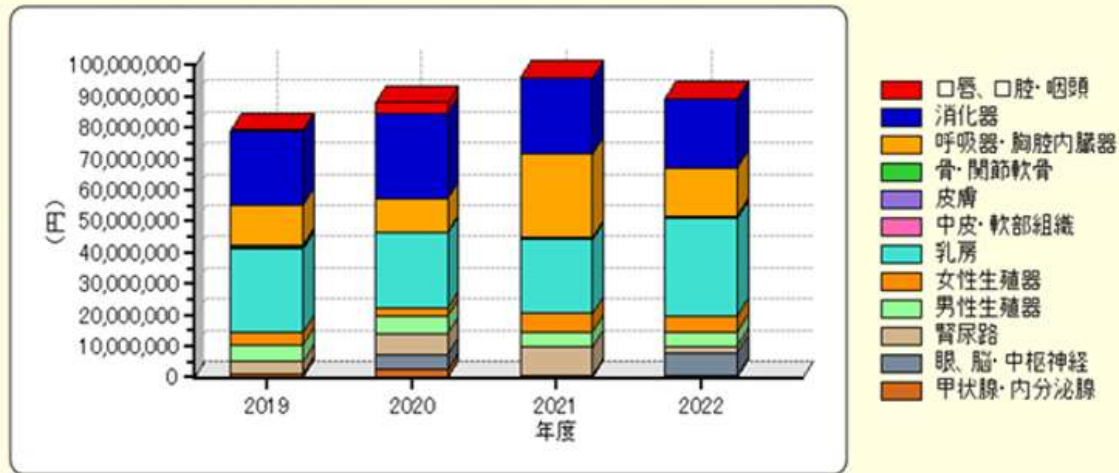
# ④疾病別の医療費分析



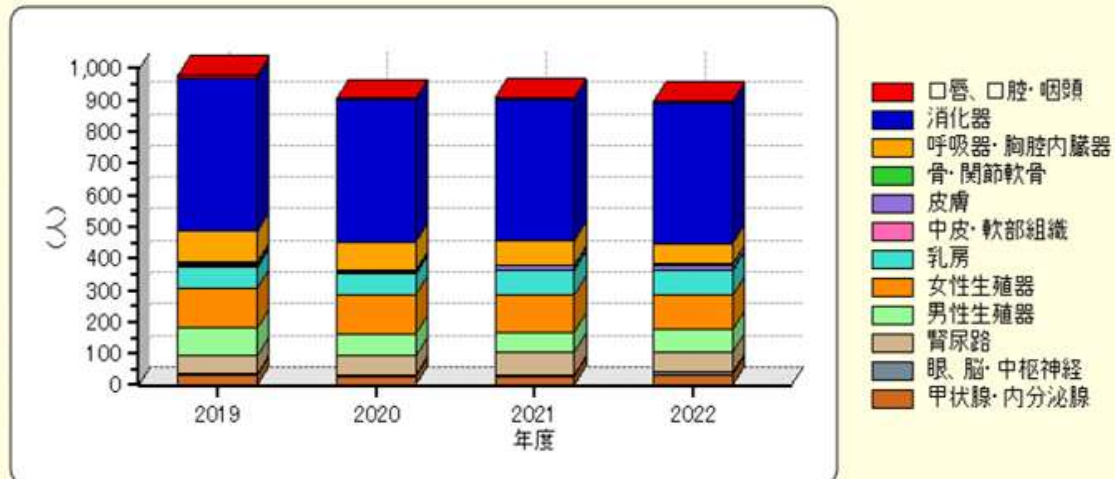
- ・ 2022年度では、「新生物・呼吸器系疾患」の一人当たり医療費が高い。2020年度では「循環器系疾患」の一人当たり医療費が最も高いが、2021年度からは低調である。
- ・ 2021年度に「新生物」の一人当たり医療費一時的に高くなっている。「重症急性呼吸器症候群など」の増加は新型コロナウイルスの影響が考えられる。
- ・ 2021年度の上位3疾病（新生物、呼吸器系疾患、神経系疾患）の一人当たり医療費は、全組合と比較して高い。
- ・ 「周産期発生病態」の一人当たり医療費が全組合と比較して約6000円高く、これは一時的に高額な医療費が発生したと考えられる。

## ⑤新生物の医療費・有病者数

各年度別総医療費



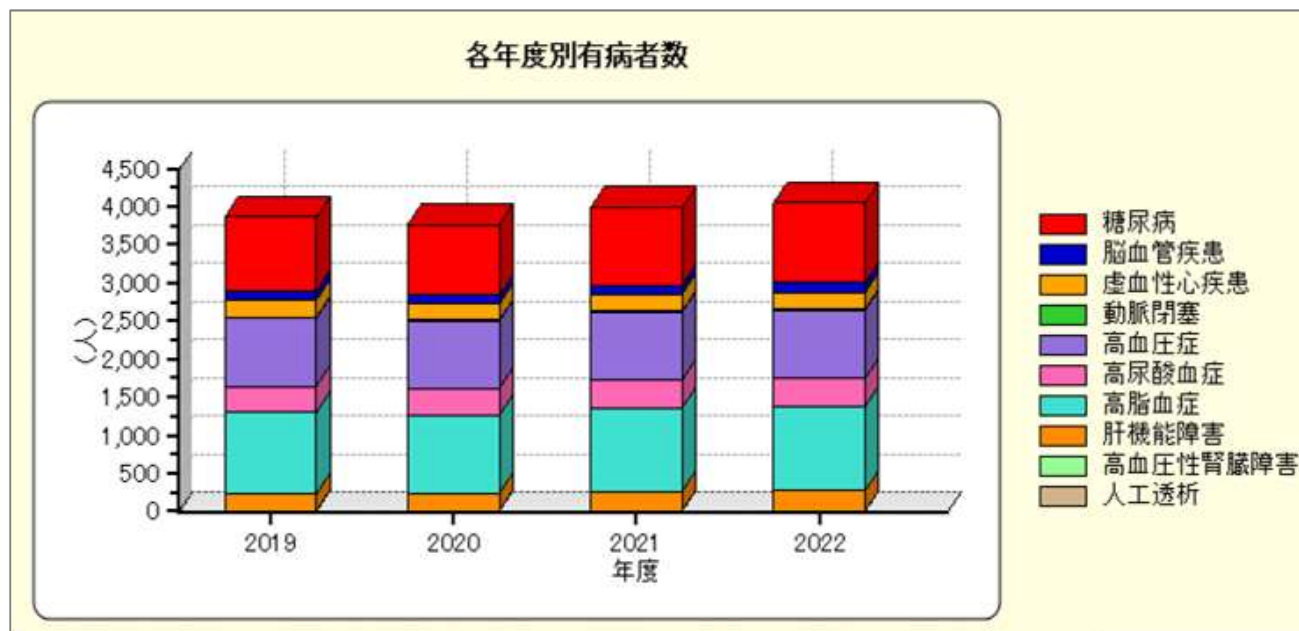
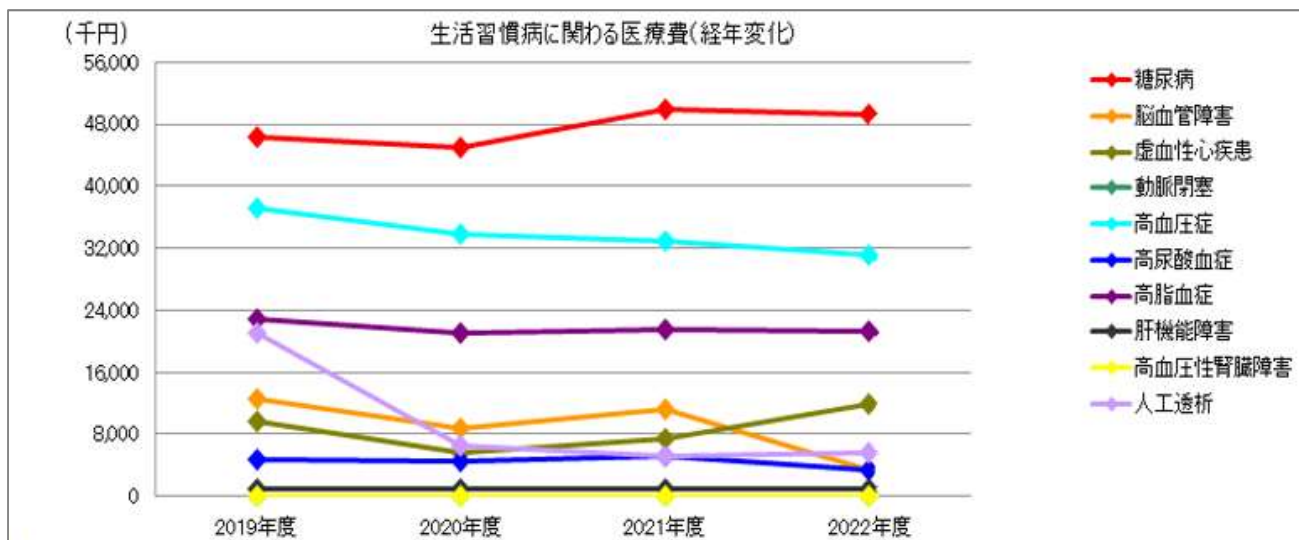
各年度別有病者数



- ・医療費総額は過去5年間で横ばいの状況。
- ・各年度において、「乳房」、「消化器」の医療費が一定金額発生している。
- ・有病者数は過去5年間を通して、「消化器」の有病者数が一番多い。
- ・また、「乳房」「女性生殖器」の有病者数が毎年一定数存在している。

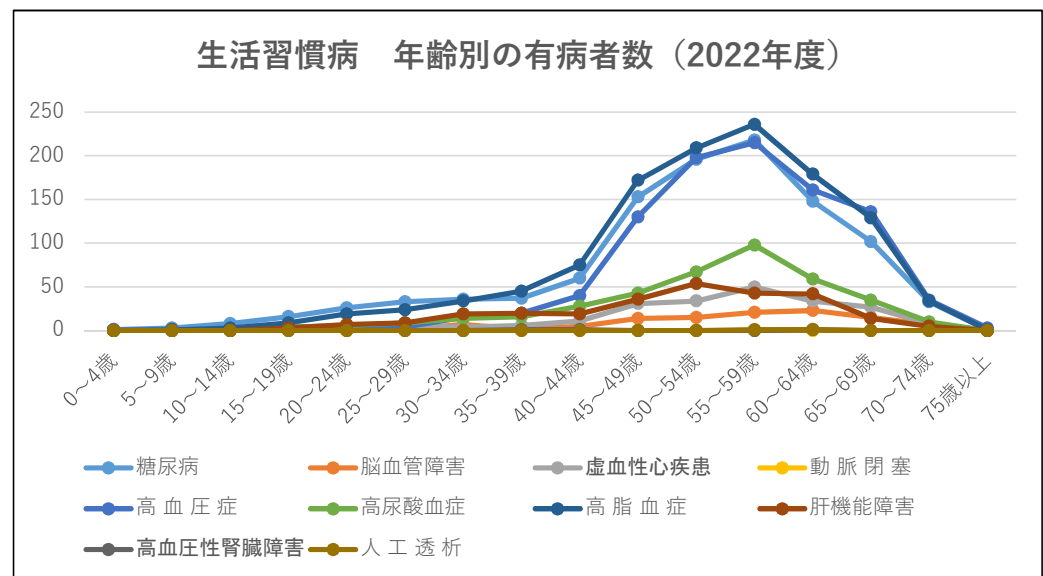
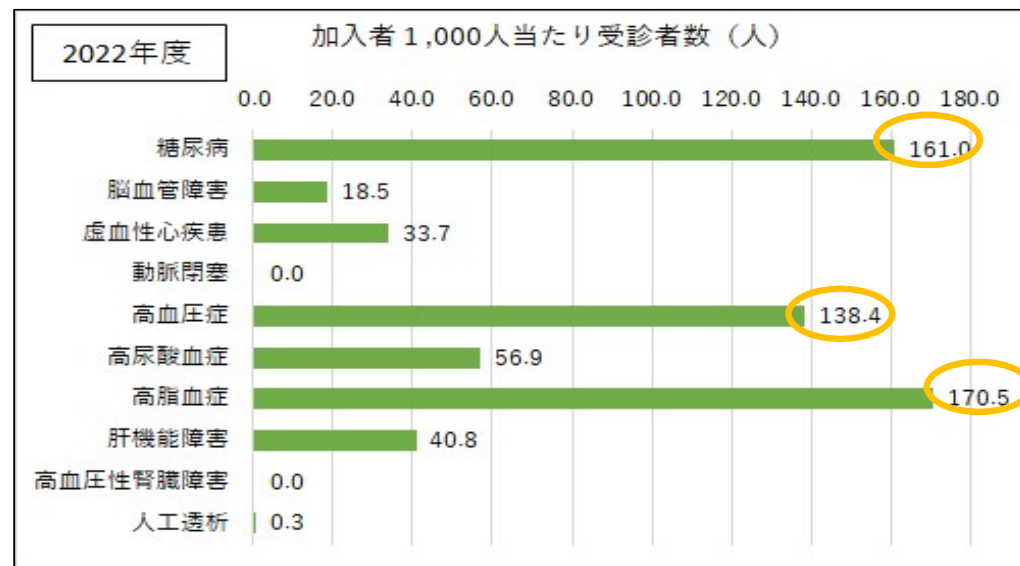


## ⑥-1 生活習慣病に関わる医療費及び有病者数分析



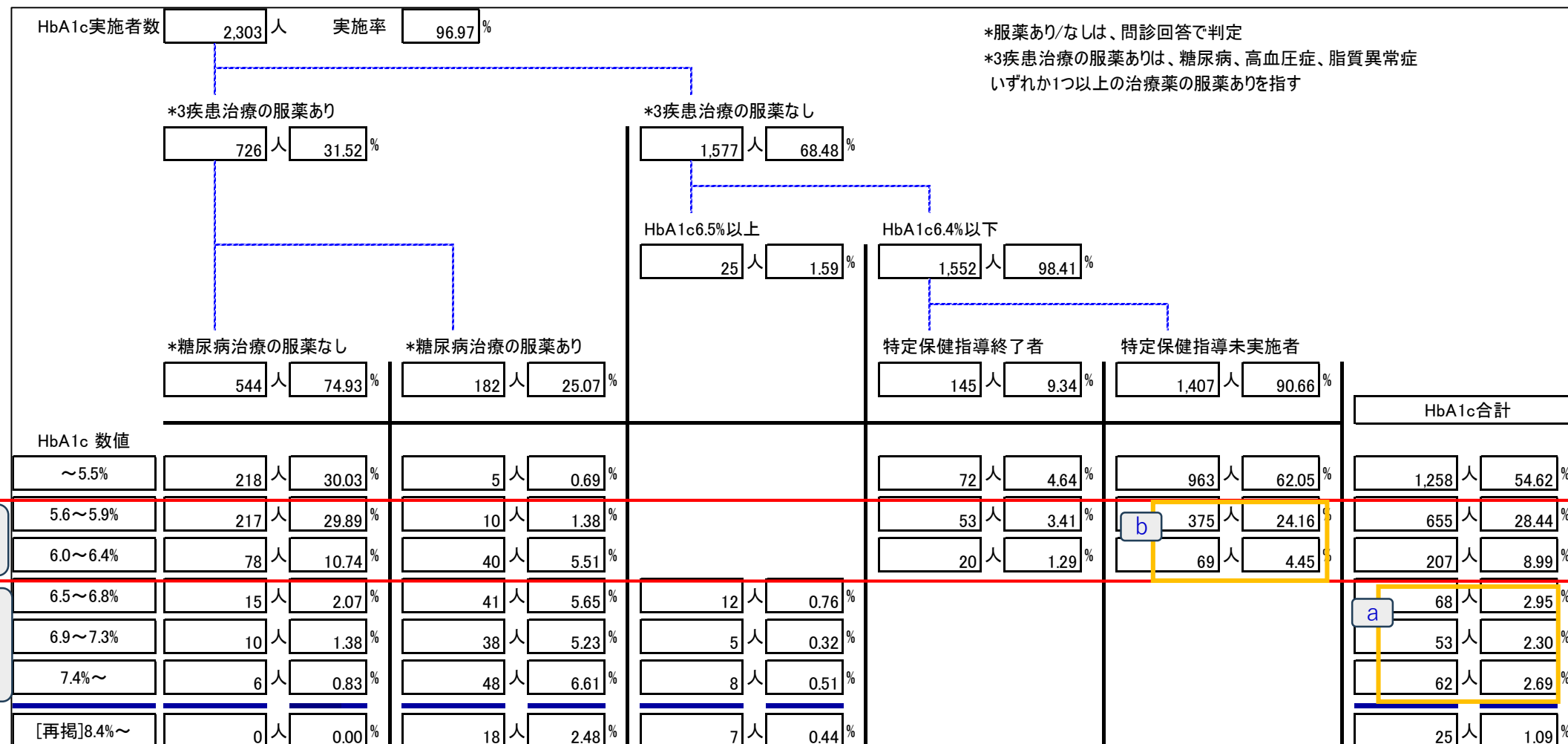
- 生活習慣病にかかる医療費は、過去5年間で糖尿病が最も高く、次いで高血圧症、高脂血症が高い。
- 生活習慣病の有病者数は増加傾向にある。
- 疾病を見ると、過去5年間で糖尿病の有病者数が最も多く、次いで高血圧症、高脂血症が多い。
- 人工透析の医療費は2019年度から減少が続いていたが2022年度から、再び上がっている。
- 有病者数の内訳に大きな変化はないが、2020年度から総額は上昇している。

## ⑥-2 生活習慣病に関わる医療費及び有病者数分析



- ・年齢が上がるにつれて、生活習慣病の有病者が増加する傾向にある。
- ・55歳~59歳をピークに、60歳以上は減少している。
- ・加入者1人当たり医療費は糖尿病、高血圧、高脂血症が高く、加入者1,000人当たり受診者数は、糖尿病、高血圧症、高脂血症が高い。
- ・加入者1,000人当たり受診者数は、高脂血症、糖尿病、高血圧症の順になっている。  
(1回の受診にかかる平均費用は、糖尿病の方が高い傾向にある)
- ・家族一人当たりの医療費に関しても、本人とほぼ同様の違いが見られる。

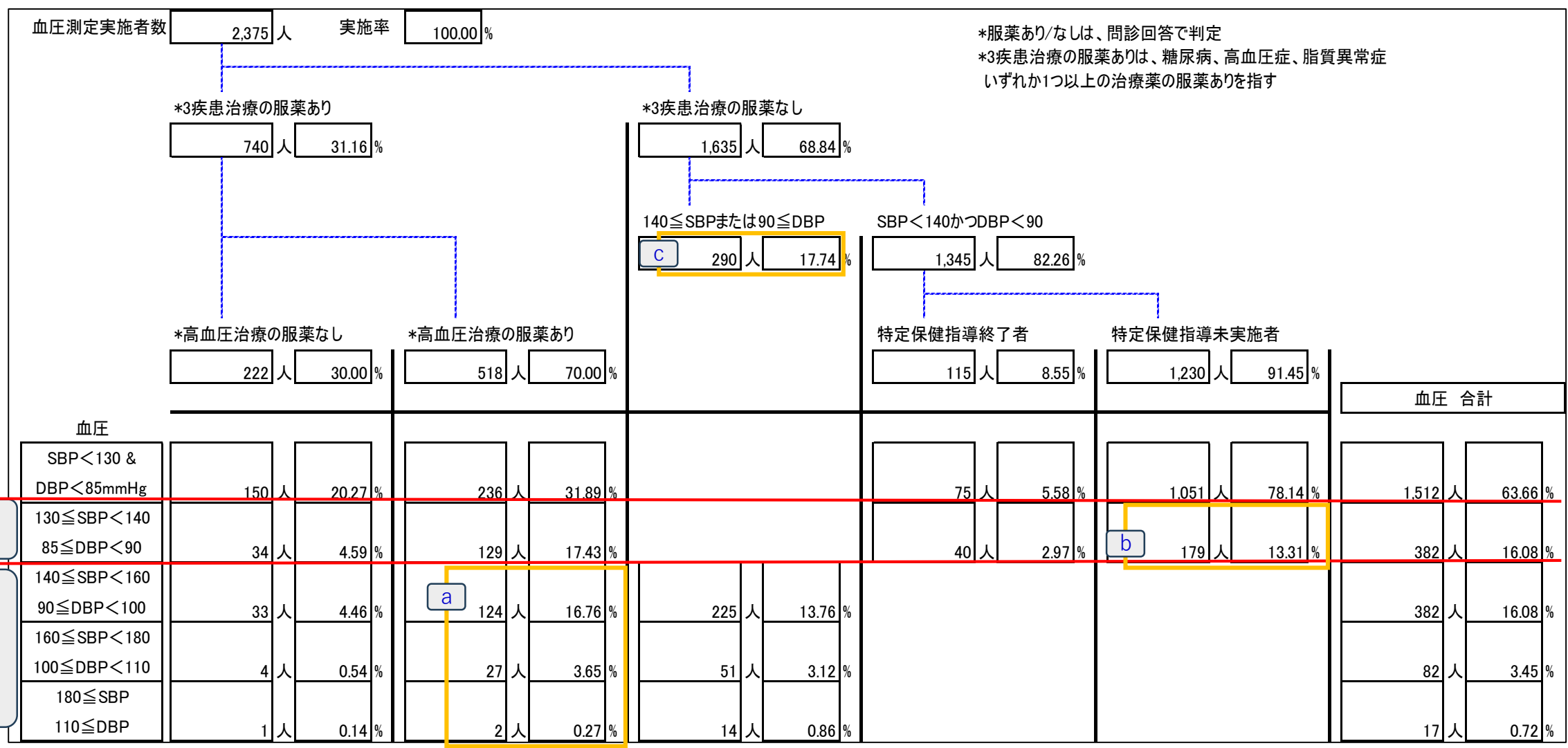
# ⑦-1 リスクフローチャート 糖尿病/脳卒中・心疾患



- ・「~5.5%」の方が多く、受診勧奨値(6.5%)以上の割合が9%ほどと低い傾向にある。… (a)
- ・HbA1cの測定値において、特定保健指導未実施者の約28%は、保健指導レベルに該当している。… (b)
- ・全被保険者に対し、健診結果に基づき疾病リスク判定を行い、重症化予防事業等の対策について検討する。



# ⑦-2 リスクフローチャート 糖尿病/脳卒中・心疾患



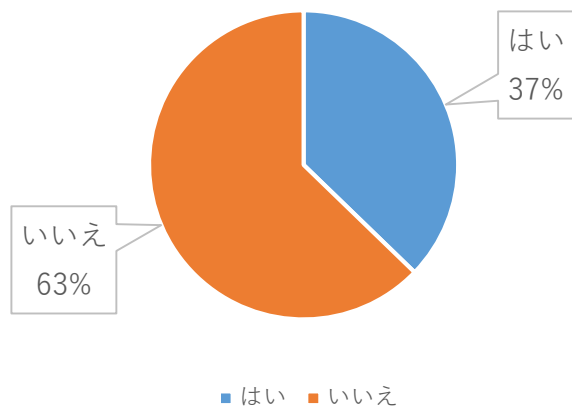
保健指導  
レベル

受診勧奨  
レベル

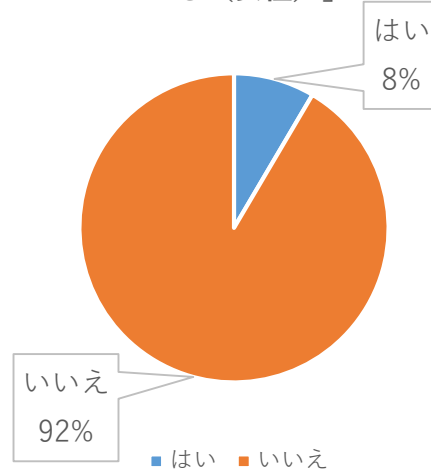
- ・ 高血圧治療の服薬有だが、約20%以上の方が140/90mmHg以上と血圧が高い。… (a)
- ・ 保健指導終了者よりも未実施者の方が保健指導判定値(130/85mmHg)以上に占める割合が高い。… (b)
- ・ 血圧測定値において、3疾患(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)に関わる服薬がない対象者の約18%が受診勧奨レベルに該当している。… (c)

# ⑧－1 喫煙と運動習慣

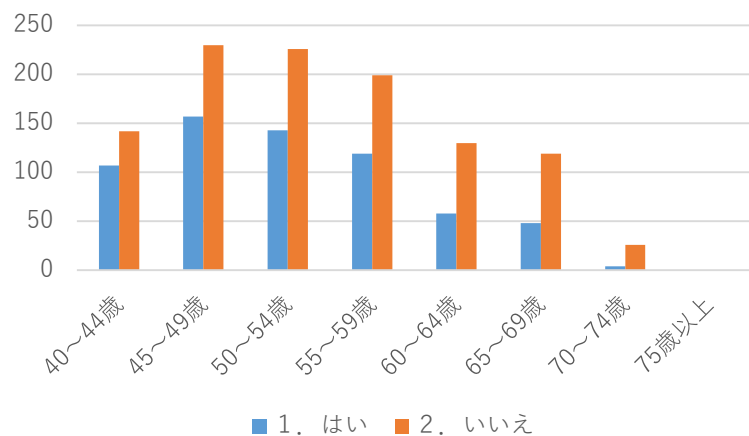
2022年度問診「現在、たばこを習慣的に吸っている（男性）」



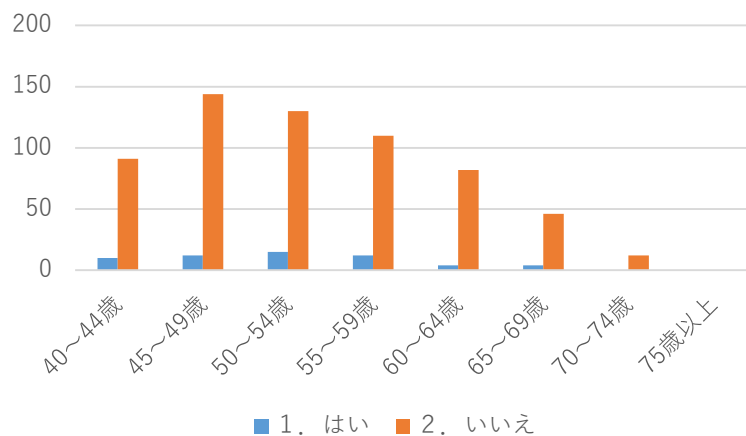
2022年度問診「現在、たばこを習慣的に吸っている（女性）」



2022年度 男性(人数)



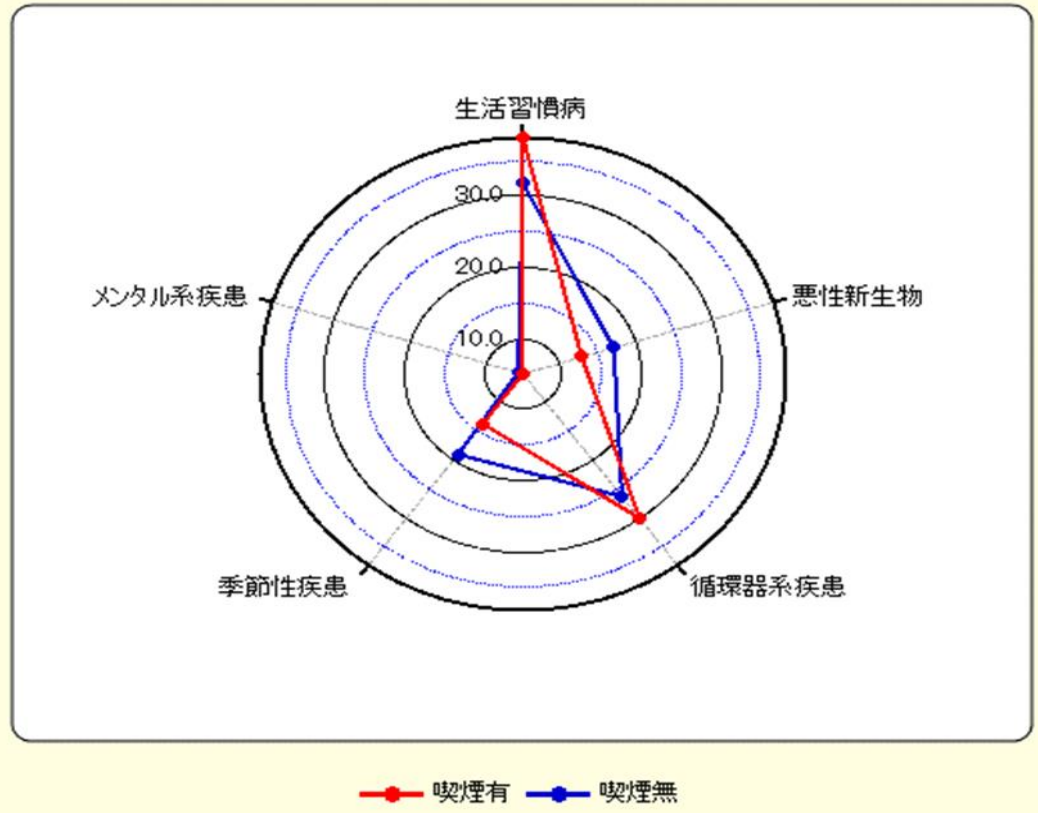
2022年度 女性(人数)



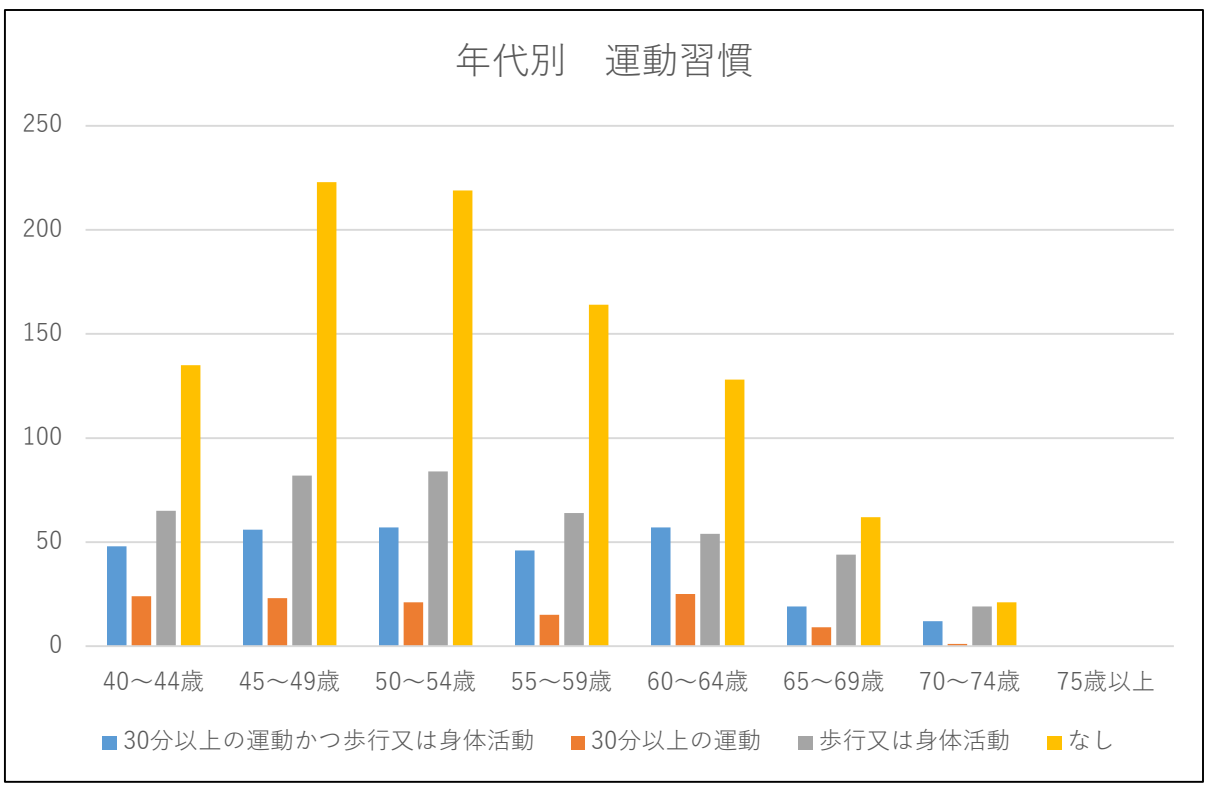
- ・全年齢で、喫煙有の該当者は喫煙無よりも少ない。
- ・40歳以上の喫煙率は男女合計で、約41%、特に男性の喫煙率は約37%で高い水準であり、50歳～54歳の喫煙有の該当者が一番多い。

# ⑧-2 喫煙と運動習慣

疾病傾向グラフ



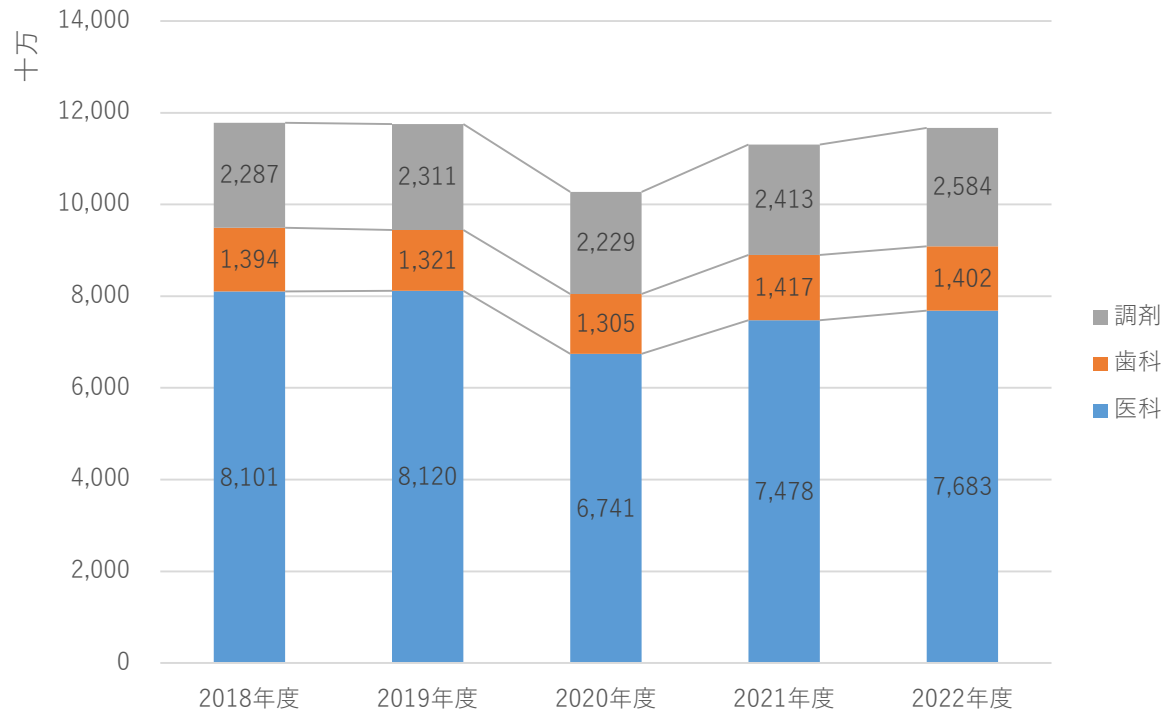
年代別 運動習慣



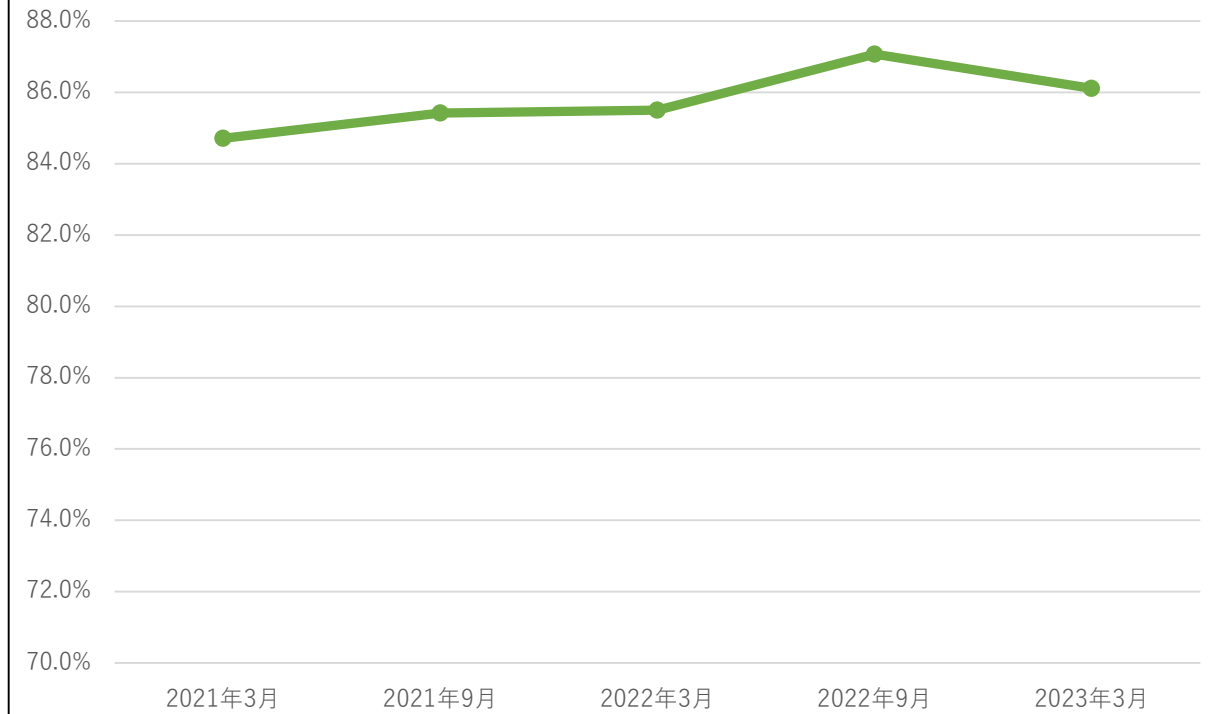
- ・喫煙者の疾病傾向では、生活習慣病と循環器系疾患において喫煙有の割合が高い。
- ・特定健診受診者の中では約80%が運動習慣が無い。
- ・全年齢で、運動習慣のない加入者が多い。

# ⑨後発医薬品の使用割合

## 診療区分別 医療費の推移



## 後発医薬品使用割合



- ・ 後発医薬品の使用割合は、合計で常に総合評価指標の基準値（80%）を超えている。
- ・ 2022年9月までは使用割合が増加傾向だったが、2023年3月には減少しているが、今後も使用割合を伸ばすと同時に金額ベースでも高比率を目指す。

## STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者の受診率は98.7%、被扶養者の受診率は40.1%</li> <li>65～69歳の区分を除く全ての年代で、未受診率は50%を切っている。</li> </ul>	➔	被扶養者の実施率上昇のため、健診受診の重要性を周知（リスク回避の例など）する。 パート先で健診を受診した際は、結果の提供を依頼する。 継続未受診者に対して、案内文等を発送し受診を促す。 被保険者に被扶養者の健診受診状況の提供を依頼する。	✓
2	イ	被扶養者の保健指導実施率は積極、動機どちらも0%となっている。 被保険者の実施率は積極、動機どちらも20%台となっている。 被保険者の予備群該当者割合は、3年連続16%台を維持している。 医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。	➔	保健指導の参加方法の見直し、拒否の場合に参加拒否の回答回収（辞退希望のハードルを上げる） 正しい特定保健指導に対する情報と改善による効果の周知	✓
3	ウ, エ, オ, カ, キ	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。</li> <li>本人自組合の医療費は、自組合様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。</li> <li>悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診の有効性を機関誌やホームページで周知させる。（自治体のがん検診の推奨など）</li> <li>がん検診の補助の検討と早期発見・予防の有効性について周知する。</li> </ul>	✓
4	ウ, エ, オ, カ, キ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。</li> <li>経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病のリスクを機関誌やホームページで周知させる。</li> <li>痩せの高血糖の方を抽出し、血糖値改善の保健指導や受診勧奨の実施</li> <li>糖尿病ですでに通院中の方に、受診や服薬状況、食事や運動習慣の聞き取りと指導（人工透析の進行を防ぐ）</li> </ul>	✓
5	ク	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの年代も非喫煙者よりも喫煙者が少ない。</li> <li>季節性疾患では非喫煙者の方が高いが、生活習慣病、循環器系疾患では喫煙者の方が高い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙のリスクと正しい禁煙挑戦に関する情報を共有する（ポスターやセミナー等）。</li> <li>禁煙外来受診の補助の検討する。</li> <li>新入社員研修で喫煙リスクについて周知する。</li> </ul>	
6	ク	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの年代も運動なしが一番多い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>適度な運動習慣を定着化させるため、運動を管理するアプリを導入することを検討する。 （興味深い実施例：ジムを法人契約することでジムの利用率が上がった会社がある）</li> </ul>	

## 基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	住所の取得については、各事業所へ協力を求める。次回以降は、J-LIS参照や、検認などを活用して住所の更新を行う。	➔	個人情報（住所）取得に関しては目的外に使用しないことを明記する。
2	母体企業の加入者数が多いため、母体企業中心の保健事業となる。他の加入事業所との間でも事業への参加率や達成率の開きがある。	➔	事業を案内するには、健康保険組合の中だけではなく、加入事業所との共同であることを伝える。

## 保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	特定保健指導に対してICTを導入、活用する。 禁煙事業の検討を進める	→	-

## STEP 3 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

事業主と連携し、重症化予防対象者に対し強力な受診勧奨および治療継続の支援を行うことにより、糖尿病や高血圧の悪化予防、心疾患・脳血管疾患発症予防および腎不全・人工透析への移行を遅らせ、医療費の増加抑制を図るとともに、被保険者への適切な健康管理を推進し、労働生産性の向上を図る。

将来、生活習慣病の治療者が増えないように、保健指導該当者へ保健指導を実施し、自分の健康に興味を持ち、行動変容を促し、健康の維持増進が出来るように支援を行う。

### 事業全体の目標

受診券の送付方法の変更やみなし健診の導入により扶養者の健診受診率を向上させる。受診することにより自分の健康状態を知り、健康の維持・増進を図る。

健康診断受診率、保健指導実施率は国の目標値に近づける

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

その他	保健師打合わせ会
-----	----------

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関紙の発行
保健指導宣伝	講演会等の実施
保健指導宣伝	ホームページの活用
保健指導宣伝	医療費、ジェネリック薬品に関するお知らせ

#### 個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	節目人間ドック
疾病予防	一般健診
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	保健師による保健指導事業
疾病予防	禁煙支援事業
疾病予防	重症化予防（要治療該当者への連絡）
疾病予防	歯科健診
疾病予防	女性特有の健康課題への対応
体育奨励	レッツウォークキャンペーン

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。



予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
職場環境の整備													アウトカム指標							
その他	1	既存	保健師打合わせ会	全て	男女	0～74	その他	3	イ,ウ,ス	年2回産業医、保健師、各事業所担当者、労働組合担当者で健康課題について話し合いを行う	ア,イ,シ	NIPPO本社にて6月は産業医、保健師、各事業所担当者で話し合い、12月は保健師、事業所担当者、労働組合担当者で話し合う	0	0	0	0	0	0	各担当者が集まり、健康課題解決に向けて情報を共有する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。本人自組合の医療費は、自組合同様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。</li> <li>・悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。</li> <li>・本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。</li> <li>・経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。</li> </ul>
													6月、12月に打合わせ会を実施	6月、12月に打合わせ会を実施	6月、12月に打合わせ会を実施	6月、12月に打合わせ会を実施	6月、12月に打合わせ会を実施	6月、12月に打合わせ会を実施		
加入者への意識づけ													アウトカム指標							
保健指導宣伝	2	既存	機関紙の発行	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	4月、9月、1月の年3回制作 9月に家庭用常備薬斡旋の案内を添付して配布	シ	被保険者の所属事業所へ配布し、自宅に持ち帰ってもらう 任意継続者は自宅へ送付する	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	機関紙を通して健保組合の取り組みを周知させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。本人自組合の医療費は、自組合同様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。</li> <li>・悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。</li> <li>・本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。</li> <li>・経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。</li> </ul>
													4月、9月、1月の年3回作成し、被保険者の所属事業所へ配布 誌面の内容の工夫	4月、9月、1月の年3回作成し、被保険者の所属事業所へ配布 誌面の内容の工夫	4月、9月、1月の年3回作成し、被保険者の所属事業所へ配布 誌面の内容の工夫	4月、9月、1月の年3回作成し、被保険者の所属事業所へ配布 誌面の内容の工夫	4月、9月、1月の年3回作成し、被保険者の所属事業所へ配布 誌面の内容の工夫	4月、9月、1月の年3回作成し、被保険者の所属事業所へ配布 誌面の内容の工夫		
2	既存	講演会等の実施	全て	男女	18～74	被保険者	3	ス	事業所における研修や安全大会、講演会等で各事業所が抱える健康問題に焦点をあてて保健師が健康講話を実施する	ア,イ,シ	-	各事業所の担当者と打ち合わせて講演会を実施する リーフレットや健康器具を活用する	0	0	0	0	0	0	健康情報の発信を行うことで、健康意識を醸成し、生活習慣の行動変容へ繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。本人自組合の医療費は、自組合同様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。</li> <li>・悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。</li> <li>・本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。</li> <li>・経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。</li> </ul>
													各事業所の担当者と打ち合わせて講演会を実施する リーフレットや健康器具を活用する	各事業所の担当者と打ち合わせて講演会を実施する リーフレットや健康器具を活用する	各事業所の担当者と打ち合わせて講演会を実施する リーフレットや健康器具を活用する	各事業所の担当者と打ち合わせて講演会を実施する リーフレットや健康器具を活用する	各事業所の担当者と打ち合わせて講演会を実施する リーフレットや健康器具を活用する	各事業所の担当者と打ち合わせて講演会を実施する リーフレットや健康器具を活用する		
													600	600	600	600	600	600		

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
2	既存	ホームページの活用	全て	男女	18～74	加入者全員	1	エ	健康保険組合専用のホームページを開発、維持する	シ	-	健康保険組合の保険給付事業、保健事業、運営、収支状況を公開する。各種申請書を掲載する。機関紙をPDF化し掲載する。特に健康保険証廃止、マイナンバーカードの保険証使用の教室に注力する。	健康保険組合の保険給付事業、保健事業、運営、収支状況を公開する。各種申請書を掲載する。機関紙をPDF化し掲載する。第3期データヘルス計画の進捗を報告する。	健康保険組合の保険給付事業、保健事業、運営、収支状況を公開する。各種申請書を掲載する。機関紙をPDF化し掲載する。第3期データヘルス計画の進捗を報告する。	健康保険組合の保険給付事業、保健事業、運営、収支状況を公開する。各種申請書を掲載する。機関紙をPDF化し掲載する。第3期データヘルス計画の進捗を報告する。	健康保険組合の保険給付事業、保健事業、運営、収支状況を公開する。各種申請書を掲載する。機関紙をPDF化し掲載する。第3期データヘルス計画の進捗を報告する。	健康保険組合の保険給付事業、保健事業、運営、収支状況を公開する。各種申請書を掲載する。機関紙をPDF化し掲載する。第3期データヘルス計画の進捗を報告する。	健康保険組合の保険給付事業、保健事業、運営、収支状況を公開する。各種申請書を掲載する。機関紙をPDF化し掲載する。第3期データヘルス計画の進捗を報告する。	健保組合専用WEBサイトにより、タイムリーな情報提供を行う	・医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。 本人自組合の医療費は、自組合同様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。 ・悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。  ・本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。 ・経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。
閲覧回数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：3,500回 令和7年度：3,700回 令和8年度：3,900回 令和9年度：4,100回 令和10年度：4,300回 令和11年度：4,500回)-												閲覧回数だけでは事業効果を評価することはできない。(アウトカムは設定されていません)								
2,7	既存	医療費、ジェネリック薬品に関するお知らせ	全て	男女	0～74	被保険者	1	キ,ス	医療費通知を12月に配布する。ジェネリック医薬品通知は12月に配布する。	シ	-	医療費はマイナポータルで確認できることを教宣する。	医療費通知を12月に配布する。医療費はマイナポータルで確認できることを教宣する。ジェネリック医薬品通知は12月に配布する。	医療費通知を12月に配布する。医療費はマイナポータルで確認できることを教宣する。ジェネリック医薬品通知は12月に配布する。	医療費通知を12月に配布する。医療費はマイナポータルで確認できることを教宣する。ジェネリック医薬品通知は12月に配布する。	医療費通知を12月に配布する。医療費はマイナポータルで確認できることを教宣する。ジェネリック医薬品通知は12月に配布する。	医療費通知を12月に配布する。医療費はマイナポータルで確認できることを教宣する。ジェネリック医薬品通知は12月に配布する。	医療費通知、ジェネリック医薬品通知を見ることが自分が使用している医療費に自覚をもち、医療費削減への意識の醸成を行う。医療費の削減	・医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。 本人自組合の医療費は、自組合同様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。 ・悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。  ・本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。 ・経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。	
医療費通知、ジェネリック通知の発送率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												ジェネリック切り替え率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)-								

個別の事業

特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健康診査(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	ケ	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	ア,ク	-	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	事業者と協同して健康診断を実施し、受診率100%を目指し、健康の維持増進に繋げる	・被保険者の受診率は98.7%、被扶養者の受診率は40.1% ・65～69歳の区分を除く全ての年代で、未受診率は50%を切っている。	
健診実施率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：98% 令和7年度：98% 令和8年度：98% 令和9年度：98% 令和10年度：98% 令和11年度：98%)令和4年度 一般被保険者受診率 98.7%												メタボ該当・予備群の低下【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40% 令和7年度：39.5% 令和8年度：39% 令和9年度：38.5% 令和10年度：38% 令和11年度：37.5%)-									
2,3	既存(法定)	特定健康診査(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ス	4月に被扶養者住所に受診券を郵送し、健保連の集合契約A・Bを利用して実施する。みなし健診についての案内も同封し健診結果を受領した人へは謝礼を送る。	ア	-	住所の取得方法の確認	検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。	検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。	検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。	検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。	検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。	検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。	自宅に送付することで、健康診断を受ける意識を高める。	・被保険者の受診率は98.7%、被扶養者の受診率は40.1% ・65～69歳の区分を除く全ての年代で、未受診率は50%を切っている。	
健診受診率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40% 令和7年度：41% 令和8年度：42% 令和9年度：43% 令和10年度：44% 令和11年度：45%)令和4年度 一般被扶養者受診率 40.1%												3年間で1度も健診を受診していない人の割合の低下【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：48% 令和7年度：47% 令和8年度：46% 令和9年度：45% 令和10年度：44% 令和11年度：43%)-									
特定保健指導事業	1,4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	被保険者	1	ケ,ス	令和6年度から健康管理システム(Growbase)を通して対象者へ通知する特定保健指導の委託先を変更しマンネリ化を防ぐ任意継続者、被扶養者には郵送で案内を送付する	ア,イ,ク,シ	-	例年10月から案内開始していたが案内開始をできるだけ早める	健康管理システム(Growbase)を活用し被保険者に早期案内することにより実施率向上を図る。併せて特定保健指導の委託先を変更しマンネリ化を防ぐ。	健康管理システム(Growbase)を活用し被保険者に早期案内することにより実施率向上を図る。	健康管理システム(Growbase)を活用し被保険者に早期案内することにより実施率向上を図る。	特定保健指導の実施率を検証し、実施率が下落してきている場合は外注先の変更を検討する。	特定保健指導の実施率を検証し、実施率が下落してきている場合は外注先の変更を検討する。	特定保健指導の実施率を検証し、実施率が下落してきている場合は外注先の変更を検討する。	保健指導を多くの人に実施することで健康意識の向上を目指し、疾病の重症化を予防する。	被扶養者の保健指導実施率は積極、動機どちらも0%となっている。被保険者の実施率は積極、動機どちらも20%台となっている。被保険者の予備群該当者割合は、3年連続16%台を維持している。医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。
保健指導の実施率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：25% 令和7年度：25% 令和8年度：25% 令和9年度：25% 令和10年度：25% 令和11年度：25%)元年度より被扶養者への実施開始												メタボ減少率(対前年数)【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：0.5% 令和7年度：0.5% 令和8年度：0.5% 令和9年度：0.5% 令和10年度：0.5% 令和11年度：0.5%)30年度 23.8% 元年度 23.0% 2年度 %									
2,220												2,220									

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画									
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
アウトプット指標												アウトカム指標										
疾病予防	3	既存	節目人間ドック	全て	男女	40～50	基準該当者	3	ケ	40歳・50歳に到達する年齢の被保険者に対して一人につき上限37,000円の補助を行う	ア,シ	-		40歳・50歳時点の人間ドックの費用補助を継続する。	40歳・50歳時点の人間ドックの費用補助を継続する。	40歳・50歳時点の人間ドックの費用補助を継続する。	40歳・50歳時点の人間ドックの費用補助を継続する。	40歳・50歳時点の人間ドックの費用補助を継続する。	40歳・50歳時点の人間ドックの費用補助を継続する。	がん年齢の対象者に対して詳しい検査を実施することで疾病の早期発見や予防および健康の保持増進に寄与する。	・医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。 本人自組合の医療費は、自組合同様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。 ・悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。	
節目ドックの受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)												生活習慣病健診のひととして捉えられているため、人間ドック単独での効果を導き出すことは難しい。(アウトカムは設定されていません)										
	3	既存	一般健診	全て	男女	18～34	被保険者	2	ケ	一般健診受診者に対して費用補助を行う	カ,シ	-		補助額を継続する。	補助額を継続する。	補助額を継続する。	補助額を継続する。	補助額を継続する。	補助額を継続する。	事業主と協同して健康診断を実施し、受診率の向上と健康の維持増進に寄与する。	・本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。 ・経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。	
受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												メタボ該当・予備群の低下(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：24% 令和7年度：23.5% 令和8年度：23% 令和9年度：22.5% 令和10年度：22% 令和11年度：21.5%)35歳未満で20歳時より体重が10kg以上増加した人の割合の減少										
	3	既存	生活習慣病健診	全て	男女	35～74	被保険者	2	ケ	生活習慣病健診受診者に対して費用補助を行う	カ,シ	-		生活習慣病予防健診実施者へ費用補助額について検討する。	生活習慣病予防健診実施者へ費用補助額について検討する。 がん検診への補助についての検討を行う。	生活習慣病予防健診実施者へ費用補助額について検討する。 がん検診への補助についての検討を行う。	生活習慣病予防健診実施者へ費用補助額について検討する。 がん検診への補助についての検討を行う。	生活習慣病予防健診実施者へ費用補助額について検討する。 がん検診への補助についての検討を行う。	生活習慣病予防健診実施者へ費用補助額について検討する。 がん検診への補助についての検討を行う。	生活習慣病予防健診実施者へ費用補助額について検討する。 がん検診への補助についての検討を行う。	事業主と協同して健康診断を実施することで受診率の向上と健康の維持増進に寄与する。 がん検診に関係する検査項目を実施することでがんの早期発見に繋げる。	・医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。 本人自組合の医療費は、自組合同様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。 ・悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。 ・本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。 ・経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。
受診率(【実績値】 99.96% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												メタボ該当・予備群の低下(【実績値】 48.6% 【目標値】 令和6年度：48.0% 令和7年度：47.5% 令和8年度：47.0% 令和9年度：46.5% 令和10年度：46.0% 令和11年度：45.5%)35歳以上39歳未満で20歳時より体重が10kg以上増加した人の割合の減少										
	3	既存	インフルエンザ予防接種	全て	男女	18～74	被保険者	1	ス	10月～1月の間にインフルエンザ予防接種を受けた人へひとりにつき1回4,000円を上限として費用の補助を行う 案内方法は社内イントラネット、通知文書、機関紙、ホームページを利用する	シ	-		費用補助の実施(補助額を一人4,000円に増額)	費用補助の実施	費用補助の実施	費用補助の実施	費用補助の実施	費用補助の実施	インフルエンザ予防接種を実施することで感染症での医療費の削減に寄与する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
予防接種実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：50% 令和7年度：52% 令和8年度：54% 令和9年度：56% 令和10年度：58% 令和11年度：60%)29年度 被保険者接種率 57.78% 被扶養者接種率 43.68%												感染症の医療費占率の維持(【実績値】 2% 【目標値】 令和6年度：2% 令和7年度：2% 令和8年度：2% 令和9年度：2% 令和10年度：2% 令和11年度：2%)										
	4,6	既存	保健師による保健指導事業	母体企業	男女	18～74	被保険者	3	オ	健康診断結果を基に個別で保健指導、健康相談を実施する 保健師が受け持ち事業所を巡回し被保険者を対象に実施する Web面談も活用する	ア,イ,シ	-		巡回面談の実施	巡回面談の実施	巡回面談の実施	巡回面談の実施	巡回面談の実施	巡回面談の実施	本人の健康問題の解決の支援のために、専門職による個別指導・相談を実施する。	被扶養者の保健指導実施率は積極、動機どちらも0%となっている。 被保険者の実施率は積極、動機どちらも20%台となっている。 被保険者の予備群該当者割合は、3年連続16%台を維持している。 医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。	
保健指導の実施数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1,400人 令和7年度：1,400人 令和8年度：1,400人 令和9年度：1,400人 令和10年度：1,400人 令和11年度：1,400人)												保健指導だけでは行動変容による効果を評価できない。(アウトカムは設定されていません)										
														0	0	0	0	0	0			



予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
5	既存	禁煙支援事業	全て	男女	20～74	被保険者	1	ア	禁煙に取り組むにあたり禁煙外来や禁煙補助薬を購入した人で6か月の禁煙に成功した人に対して補助を行う たばこについての情報提供を機関紙に掲載する 外部業者による禁煙プログラムを実施する	シ	-	禁煙支援事業の内容を見直し実施者を増やす	禁煙支援事業の継続	禁煙支援事業の継続	禁煙支援事業の継続	禁煙支援事業の継続	禁煙支援事業の継続	禁煙支援事業の継続	禁煙希望者の支援を行うことで、禁煙への取り組みを後押しする。	・いずれの年代も非喫煙者よりも喫煙者が少ない。 ・季節性疾患では非喫煙者の方が高いが、生活習慣病、循環器系疾患では喫煙者の方が高い。
参加者の増加(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：5人 令和7年度：5人 令和8年度：5人 令和9年度：5人 令和10年度：5人 令和11年度：5人)-												被保険者の喫煙率の低下(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：42% 令和7年度：41% 令和8年度：40% 令和9年度：39% 令和10年度：38% 令和11年度：37%)一般被保険者の男性の喫煙率 47.98% 女性の喫煙率 15.07%								
4	既存	重症化予防(要治療該当者への連絡)	母体企業	男女	18～74	被保険者	2	ケ,ス	担当保健師および事業所より該当者へ受診勧奨を行う	ア	-	担当保健師および事業所からの受診勧奨。事業所別受診状況の公表。	担当保健師および事業所からの受診勧奨。事業所別受診状況の公表。	担当保健師および事業所からの受診勧奨。事業所別受診状況の公表。	担当保健師および事業所からの受診勧奨。事業所別受診状況の公表。	担当保健師および事業所からの受診勧奨。事業所別受診状況の公表。	担当保健師および事業所からの受診勧奨。事業所別受診状況の公表。	健康診断の精密検査項目を受診させることで、病気の早期発見に努める。	・医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。 本人自組合の医療費は、自組合同様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。 ・悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。 ・本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。 ・経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。	
受診率の増加(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：90% 令和7年度：90% 令和8年度：91% 令和9年度：91% 令和10年度：92% 令和11年度：92%)-												一人当たり医療費の低下(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：145,000円 令和7年度：143,000円 令和8年度：141,000円 令和9年度：139,000円 令和10年度：137,000円 令和11年度：135,000円)-								
4	新規	歯科健診	全て	男女	18～74	被保険者	1	ウ,ス	歯科健診受診者に対して費用補助を行う	シ	-	自費診療の歯科健診受診者に費用補助を行う	自費診療の歯科健診受診者に費用補助を行う	自費診療の歯科健診受診者に費用補助を行う	自費診療の歯科健診受診者に費用補助を行う	自費診療の歯科健診受診者に費用補助を行う	自費診療の歯科健診受診者に費用補助を行う	歯科健診の補助を実施し、健康の維持増進に寄与する。	該当なし	
受診率の増加(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：20% 令和7年度：22% 令和8年度：24% 令和9年度：26% 令和10年度：28% 令和11年度：30%)-												データから成果を把握することが難しいため(アウトカムは設定されていません)								
3	新規	女性特有の健康課題への対応	全て	女性	18～74	加入者全員	1	ウ,オ,ス	女性のための健康相談窓口(健保連東京連合会共同事業)を開設する 子宮頸がん・乳がん検診の費用補助を行う	キ,シ	-	女性のための健康相談窓口(健保連東京連合会共同事業)を開設する 子宮頸がん・乳がん検診の補助を被扶養者にも拡大する。	女性のための健康相談窓口(健保連東京連合会共同事業)を開設する 子宮頸がん・乳がん検診の補助を被扶養者にも拡大する。	女性のための健康相談窓口(健保連東京連合会共同事業)を開設する 子宮頸がん・乳がん検診の補助を被扶養者にも拡大する。	女性のための健康相談窓口(健保連東京連合会共同事業)を開設する 子宮頸がん・乳がん検診の補助を被扶養者にも拡大する。	女性のための健康相談窓口(健保連東京連合会共同事業)を開設する 子宮頸がん・乳がん検診の補助を被扶養者にも拡大する。	女性のための健康相談窓口(健保連東京連合会共同事業)を開設する 子宮頸がん・乳がん検診の補助を被扶養者にも拡大する。	女性特有の健康課題に関連する疾患等を予防する	・医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。 本人自組合の医療費は、自組合同様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。 ・悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。 ・本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。 ・経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。	
子宮頸がん・乳がん検診受診率の増加(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：20% 令和7年度：21% 令和8年度：22% 令和9年度：23% 令和10年度：24% 令和11年度：25%)-												データでの確認が難しいため(アウトカムは設定されていません)								
5	既存	レッツウォークキャンペーン	全て	男女	18～74	被保険者	1	ア,ケ	10月の健康強調月間に併せて自主参加型のウォーキングキャンペーンを実施する 案内は秋季の機関紙に掲載する	ア	-	レッツウォークキャンペーンの継続 母体企業の共済会との共同事業の継続	レッツウォークキャンペーンの継続 母体企業の共済会との共同事業の継続	レッツウォークキャンペーンの継続 母体企業の共済会との共同事業の継続	レッツウォークキャンペーンの継続 母体企業の共済会との共同事業の継続	レッツウォークキャンペーンの継続 母体企業の共済会との共同事業の継続	レッツウォークキャンペーンの継続 母体企業の共済会との共同事業の継続	健康組合主催の事業を継続することで運動する習慣づけの支援を行う。	・いずれの年代も運動なしが一番多い。	
参加者の増加(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：55% 令和7年度：58% 令和8年度：60% 令和9年度：60% 令和10年度：60% 令和11年度：60%)参加者は被保険者の4割を目指す。 29年度 956人参加												運動習慣のある人の増加(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：25% 令和7年度：28% 令和8年度：30% 令和9年度：30% 令和10年度：30% 令和11年度：30%)-								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診断 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施

ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築

ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他